

午前 10 時 2 分 開会

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 9 年第 4 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 14 番 林 治君、21 番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 12 月 10 日から 12 月 15 日までの 6 日間といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 12 月 10 日から 12 月 15 日までの 6 日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 9 年第 4 回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、師走のお忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、本市の発展と住民福祉の向上に日々御尽力をいただいておりますことに対しまして、深く敬意を表するものであります。

さて、本議会には、泉南市助役の選任など 9 件と追加議案 5 件の御審議をお願い申し上げます。何とぞよろしく御審議を賜り、いずれも御承認いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

議長（巴里英一君） 次に、日程第 3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め 1 人 1 時間といたします。なお、質問順位に

つきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず、初めに7番 東 重弘君の質問を許可いたします。東議員。

7番(東 重弘君) 皆さんおはようございます。第2清新会の東でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、平成9年泉南市議会第4回定例会において一般質問をさせていただきます。

抽せんとはいえ、諸先輩に先立ちましてトップバッターとして質問機会を得ましたことは、身に余る光栄であります。年の瀬も押し迫り何かと慌ただしい中、我が国では4大証券の一角が廃業し、金融機関の倒産、また近隣諸国においては金融不安説や経済危機感が流れております。暗い状態が続いておるといっても言い過ぎではありません。

このような中で、国政においては1府12省庁への移行、また今議会には区長会より議員定数削減の要望書が出され、市民の方からも行政改革を望む数多くの声があります。我が議会もこれらを受けて、真摯に行政改革や政治改革に取り組まねばならないときが来たのではないのでしょうか。

それでは、通告に従い順次質問に入っていきたいと思えます。

まず初めに、関空の実機飛行テストについて。

市長におかれましては、新聞紙上でも、また9市4町の関空協においても実機飛行テストの受け入れを表明されましたが、従来より昭和56年4月に提示された3点セットの堅持、いわゆる飛行ルートは海上との見解を一貫して表明されてまいりました。そこで、このたびの実機テストの受け入れと3点セットの整合について、市長の見解をお聞かせください。

続いて、道路行政について。

最初に、砂川樫井線についてお聞きをいたします。

計画決定より25年という年月が経過しようとしています、いまだ実施決定されてない部分があります。現在までの進捗状況と今後実施決定されてない部分の取り扱いについてお答えください。

次に、基幹農道について。

平成8年度に市内全農家に事業同意の署名押印を求められました。しかしながら、その後何ら内容等は耳に入ってきてません。その後の進捗状況をお示しください。

次に、市長の政治姿勢について。

本市において関西国際空港開港を節目として、泉南岩出線、りんくうタウン内道路など道路網の整備が進み、また市場岡田線や中小路岡田樽井線、岡田吉見線など道路が次々と開通するなど、著しく利便性が向上しました。今年7月には待望久しかった総合福祉センターがオープンし、多くの皆様が利用されていると聞いております。また、りんくうタウンではサザンスタジアムやなみはやグラウンドが市民のスポーツ、レクリエーションの拠点として親しまれつつあります。さらに府の防災拠点を活用した体育館やテニスコートの備わる南浜2号緑地など、他市に誇り、自慢できる施設が整ってまいりました。私は、これは愛着と情熱を持って泉南市政に当たる向井市長の政治手腕のたまものであると確信しております。

私は、市長の実績を高く評価し、重要な関西国際空港の第2期事業が始まろうとしている今、市長として引き続き政治手腕を発揮していただくことと、それにあわせて今後とも市政を担当していただく意思がおありか、その見解なり考え方をお聞きしたく思うのであります。向井市長のお考えを示していただきたいと思っております。

以上をもって演壇からの質問を終わります。答弁をいただいた後、自席より質問をさせていただきます。

**議長（巴里英一君）** ただいまの東議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** まず、関西国際空港についての件についてお答えを申し上げます。

関西国際空港の飛行経路のあり方につきましては、空港建設に地元が同意した経緯にかかわる重大な問題でございますことから、これまで関西国際空港の飛行経路等に係る専門家会議におきまして、公正かつ科学的、専門的見地からの検証が進められてきたところであり、その状況については一定確認をしております。このたび専門家会議から検討状況の中間報告とあわせて実機飛行調査の実施につきまして大阪府に対し提言がなされまして、これを受けまして大阪府としても実機飛行調査は必要であるとの考えが示されたところでございます。

私の考えにつきましては、先般開催されました空港対策問題特別委員会や泉州市・町関西国際空港対策協議会におきまして明らかにいたしましたところでございますが、私といたしましても専門家会議からの検討状況の中間

報告等を踏まえると、陸域を通過する新経路案による実際の航空機の高度や騒音の大きさなどを体感するとともに、科学的データを収集することも環境面での検証作業の一環として必要であると考えているところでございます。

当然のことながら、この新経路案は3点セットで示された基本的な考えにかかわる重要な問題でございますので、調査の実施に際しては、新飛行経路の導入を前提とするものではないこと、調査期間についても一度限りではなく、一定期間実施されることが条件であると考えているところでございます。今後この実機飛行調査の結果につきましても、引き続き公正かつ科学的、専門的見地から専門家会議において検討が進められる事柄であると考えているところでございます。

今回の運輸省から示された陸域を飛ぶ新経路案につきましては、3点セット時の予測と異なることにつきましては、まことに遺憾に思うところでございます。しかしながら、一方で私は全体構想を推進する立場にございますので、関西国際空港が持つ機能を十分に発揮させることが必要であると考えておきまして、そのために支障となることについては真摯に受けとめ、早期に解決を図っていかねばならないと考えているところでございます。

そのために示された陸域を飛行する経路が3点セットにおける沿岸部の居住地域への騒音影響を考慮して、努めて海上を飛行し、低高度では陸地上空を飛行しないことという文言が守られているのかどうか確認するためにも、実機飛行調査は必要であると考えているところでございます。

なお、関空協といたしましても、実機飛行調査は必要である旨の意見でございますので、先般運輸省から実施飛行調査についての具体の案が大阪府に対して示されたところでございます。今後示された案に基づき、具体的な検討を関空協において行うこととなっているところでございまして、内容について固まり次第、議会の御意見も賜りたいと考えているところでございます。

2点目の私の問題についての御質問でございます。

東議員の温かい御配慮、本当にありがとうございます。御厚意に甘えまして、来年の市長選挙に向けての私の所信をこの機会に紹介をさせていただきたいと思っております。

私は、平成6年4月に平島前市長の急逝に伴いまして、急遽市政を担当することとなり、この間ひたすら泉南市の発展と市民皆様の幸せを願い、安心して暮らせる住みよいまちづくりを目指して全力を傾注し、市政を推進してまいりました。

顧みますと、市長に就任して間もない平成6年秋の関西国際空港の開港が最も大きな出来事として心に残っております。そして、これを契機として道路交通網が整備され、大阪都心にも便利なまちとなり、また空港を利用したビジネスや観光旅行が身近にできるようになるなど、泉南市が世界の都市に最も近いまちとして大きく進展してまいりました。

一方、市域内におきましては、総合福祉センターや埋蔵文化財センター、泉南市民球場、サザンスタジアム、なみはやグラウンドなどが完成するとともに、泉佐野田尻泉南線、樽井男里線、泉南岩出線、市場岡田線、岡田吉見線、中小路岡田樽井線などの都市計画道路網が整備されるなど、市民生活も大幅に向上することができました。また、市民に最も親しまれる公園等につきましても、新家上村公園を初め、りんくうタウン内の都市計画公園2カ所も完成をいたしました。また、ソフト事業といたしましては、乳幼児の通院の無料化、あるいは市におきますデイサービスの実施、福祉巡回バスの運行、インターネットによる情報公開、ホームページの開設、各種検診の無料化、住民票、印鑑証明等の自動交付機の設置、またことし秋の国体の成功などがございます。

いずれも今日の厳しい財政状況のもとで財源に工夫をしながらよく3年半でできたものだというふうに思っているところでございます。これも国・府の御支援はもとより、市議会議員各位の御理解、また事務を遂行していただきました職員皆様の頑張りのたまものと心から感謝を申し上げているところでございます。

私は、これからの泉南市は、今まで整備した道路や下水道などの都市基盤を生かし、活力の息吹を吹き込んでいかなければならないと考えております。それは、産業の振興であり、国際化、情報化に対応したまちづくりであり、高齢者や障害者に優しい福祉都市の創造であり、環境や人権を重視した地域社会づくりであると思います。また、泉南市の今後に大きなインパクトを持つ関西国際空港の全体構想実現もいよいよ間近になってきております。

私は、この重要な時期を迎えるに当たり、4年間で築いたまちづくりの基盤をもとに、泉南市のさらなる発展を目指すとともに、市民福祉の向上に全力で取り組むことが私に与えられた使命ではないかと考え、再び市長選挙に立候補する決意をしたところでございます。

次の任期中には21世紀を迎えるわけであります。私は、21世紀に向けてのキーワードは、人権、福祉、環境であると考えておりますので、この視点に立って本市の自然特性を生かしたまちづくり、水、緑、夢あふれる生活創造都市の実現を目指し、積極的なまちづくりを推進していきたいと考えております。このような場を与えていただきました東議員に厚くお礼申し上げますとともに、議員各位の変わらぬ御支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げ、私の態度表明を披瀝させていただきます。ありがとうございました。

**議長（巴里英一君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** 東議員の質問のうち、道路行政と基幹農道につきまして私の方から御答弁をさせていただきますと思います。

砂川樫井線でございますけれども、砂川樫井線につきましては、住都公団一丘団地よりJR和泉砂川駅に至る延長1,498メートルの区間につきまして現在事業中でございます。本路線につきましては、事業着手以来二十数年経過しておりますが、一部権利者を除き用地取得等もおおむね完了しております。また、一丘団地内の約600メートルは暫定供与を行い、市民の利便性の向上に寄与しております。平成8年度は牧野地内の取得済み用地内で改良工事150メートルを施行いたしております。平成9年度におきましても一丘団地から尋春橋手前までの間約100メートルの改良工事を実施いたします。

なお、懸案となっております大型工場の件につきましては、物件移転の補償工法につきまして関係機関との協議も完了いたしましたので、現在当該工場の代表者と鋭意精力的に用地並びに補償交渉を粘り強く進めているところであり、直近では当該企業の代表者と支障物件の具体の機能回復の方策について協議を行っているところであります。予定といたしましては、今後数年の間にこの問題を解決し、早期なる供用開始を目標にあらゆる努力を傾注してまいり所存でございます。

また、議員御指摘の砂川樫井線の一丘団地から先、大阪岸和田泉南線ま

での延長約450メートルの区間につきましても概略設計が完成をしており、新家駅前の交通混雑の改善を促すバイパスとしての機能を持たせた見地から、より一層の事業効果を求める意味で連日の整備のほか市場岡田線の大阪和泉泉南線より尋春橋までの延長約300メートルの整備と一体となった事業プログラムを構築し、事業手法も含め関係機関に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

次に、広域農道についての御答弁でございますが、本農道は泉州地域の農産物等の流通の迅速化や流通条件等の改善を図り、あわせて地域の活性化に資するために農用地整備公団が平成7年度より泉州東部区域農用地総合整備事業の一環として計画している和泉市から泉南市までの延長約20キロメートル、幅員7メートル、車線数2車線の農業用道路でございます。

泉南市域におきましては、別所地区から六尾地区までの間延長約6キロメートルを整備する計画で本年度内に事業実施計画の認可をめどといたしまして、現在農用地整備公団及び大阪府において法手続中というふうに聞いております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長（巴里英一君） 東 重弘君。

7番（東 重弘君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

閑空の実機飛行について、現在公害問題が数多く発生しております。例えばごみ焼却によるダイオキシン、また二酸化炭素等による地球温暖化現象、重大でありかつ関心の集まる問題がたくさん発生しております。この閑空の実機飛行にしても、市民の皆さんにとって陸上飛行ということで、大変騒音公害、また陸上飛行に結びつくような問題もやゆされております。大変関心を持っておられます。

しかし、騒音というのは机上の数値ももちろん必要ですが、体感という体で感じる騒音というのも重要であります。そういう意味で、この実機飛行テストを踏まえて、その結果をもって議論の場をたくさん持たれることを要望いたします。これは要望にとどめておきます。

次に、砂川樫井線ですが、これからの質問は、先ほどの答弁にもありましたが、一部市場岡田線、いわゆる砂川生コンから尋春橋の部分も含めてのお話になるかと思いますが、25年が経過していると。一部着工されているが、供用には全く至ってないと。そして、答弁にありました新

家駅前踏切の混雑ということは、その混雑の解消のバイパス道路として、そこを通られる方、または新家地区踏切周辺の方が大変期待してる道路であります。

25年といいますと、昭和47年になるかと思うんですが、当時は阪和線のいわゆる山手側に大型の住宅開発がたくさん予定されていた。それがいわゆる通勤とか幹線道路が大阪和泉泉南線、そして行き着く先は新家駅踏切と、こういうことで当時ももう既に恐らく新家駅前、その5本集まる新家駅周辺の道路構造からしてパンクするだろう。そういうことも含めてこの計画もあったんではなかろうか、このように解釈をしておりますし、現在先ほども申しましたように、早く開通さしていただきたいという皆さんの要望がたくさんございます。

ちなみに新家地区の47年当時の世帯数は800戸余りでありました。現在では3,500戸を超える。実に4倍強の数になっております。そして、47年当時は経済成長の波に乗ったとはいえ、自動車がまだ各戸に1台という状態にも達してなかったものが、その後のモータリゼーション化によって最近では1世帯に2台というのが常識になってる。それらを勘案すると、周辺の自動車は10倍にふえてると。そして、顧みますと、昨年度の予算で本年の5月に完成さしていただきました駅前広場、やや使いよくなったとはいえ、踏切自体、そして道路の構造、全く変わっておりません。

私は地域住民の1人としても、非常にこの踏切を通るのに不便性を感じてるし、昨今では危険性を感じるようになってきました。そして、新家宮地区には308戸の住宅の開発が予定されてます。当然この308戸、新家駅以外出るところはないんですから、集まってくる。

そこで、この問題は地元住民、そういう見地じゃなくて、泉南市内を眺めても、この交通緩和という問題が最優先問題じゃないのかと。一番先にはやはり解決しなければならない、今直面してる問題だと、このように考えておりますが、この辺について理事者はどうお考えなのか、お聞きをいたしたいと思います。それを解決するためにも、ぜひいわゆる実施計画をしてないところ、抜本的な解決というのはやはり大阪和泉泉南線、ここに尋春橋を通るルートが不可欠だと思うんですが、この点その優先順位といたしますか、それも踏まえてひとつ御答弁をいただきたい。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。



事業部長（中谷 弘君） 東議員の方から、新家地区の状況についていろいろ御説明をいただいたわけですが、我々としても新家駅前の交通混雑解消ということでは同感でございます。そういう中で、先ほど御答弁を申し上げましたように、今後の道路事業、特に都市計画道路につきましては、以前は空港1期工事の開港までにとということで、りんくうタウンへ抜ける道路について優先的に実施をいたしました。その中で、今後の我々としての考え方としては、現在膠着状態であります砂川樫井線ですね、これについて現在では最優先課題として、都市計画道路の次の開通をさすための最優先ということに我々位置づけをいたしております。

それとあわせて、市場岡田線ですね。砂川生コンから尋春橋までと。これにつきましては、既に用地の一部の先行買収ですね、約64%先行買収を行っておりますから、引き続きということになろうと思っておりますけれども、砂川樫井線の大型工場の目鼻がついたら、その次に引き続き我々としてはその道路についてと、それと砂川樫井線の延伸部分について、我々としては着手していくというふうに考えておりました、新家地区の全体の交通状況を見ましても、当然大阪和泉泉南線のバイパスというのは必要であるというふうに考えておりますので、今後ともそういうことの中で大阪府等の援助もいただきながらということで我々進めたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 最優先的に考えるという御答弁をいただきました。ありがとうございます。この私の質問は、一議員、一地元の声というんじゃなくて、泉南市内を眺めても、先ほども申しましたが、一番困っている問題だと、そういう認識でひとつ取り組んでいただきますよう重ねてお願いをいたします。

次に、これは市長にお答えを願いたいと思うんですが、本年4月に埋蔵文化財センターがオープンしましたが、砂川樫井線が開通すると、このセンターへのアクセス道路となり得ると。非常に効果があるものであると思いますが、いかんせん現在大苗代地区、いわゆる海宮宮池の大苗代のあの信号は、非常に鋭角的で戻らないけないと。そして、建物も湿気の状態がよくなれば、文化財を文化庁から返していただいで展示もできると、かように聞いておりますが、そうするとまた他市に対しても自慢のものが1つ

できるわけなんです、そうすると行政視察もしくは学童・生徒による社会見学等、いろいろな面で車がたくさん入ってくると。せめてここを砂川樫井線もしくは和泉泉南線からスムーズに入れる、いわゆる今鋭角の空き地があると思うんですが、何とかこれを早急に計画を立てると。いかがなものか、これをお聞きしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 東議員もよくあの道路を通られるかというふうに思います。以前ちょうどあの海宮宮池の下から一丘神社の方、あの三差路ですね。角に食堂が昔あったと思うんですね。それがなくなって、更地に現在なってるわけなんです、私も以前からあそこを通るたびに立派な埋蔵文化財センターができて、そしてことし4月から一般開放をやっているわけなんです、特にアクセスが必ずしもよくないと。

御指摘ありましたように、今後いろいろな社会教育あるいは学童、それから他市も含めて大勢の方が来られる場所だというふうに思いますので、大型バスなんか、例えば新家方面から来て埋文の方に回れない、切り返しなきゃいけないというようなことになるということで、大変危惧をいたしておりまして、たまたま空き地に、更地になっておりましたので、これを何とかしたいということで、実は新家方面から海宮宮池の下から大苗代へ行ってる広い方の道路は市道でございます。埋蔵文化財センターの前の道路は、府道だということでございます。ですから、ちょうど府道と市道が交差する交差点だということであったわけなんです、私の経験上から、何とか大阪府に道路改良をお願いしたいということで、実は今空き地の間に用地を先に確保してほしいということをお聞きして、岸和田土木へ私参りまして、お願いをしてきました。

市でやるのか、府でやるのかという議論があったんですが、とにかく市道、府道交差でございますけれども、交差点改良という事業がそういう事業名であるわけなんです、何とかそれで府の事業、府道の改良としてやってほしいというお願いをいたしました。府の方でも検討するという約束をいただいて、そしてことし秋に用地の取得をしていただきました。これは非常にありがたかったわけございまして、その事務とかいろんな調査等については、市も当然協力しなければいけないということで、道路課の職員にも協力をさせまして、まず用地を確保していただきました。

次に、やはりできるだけ早く、もう埋文もオープンしているわけですから、改良をやってほしいと、工事をやってほしいということを引き続いて強く要請をいたしまして、幸い今年度事業で引き続き工事をやっていただけるということに実はなっております。

したがいまして、まだ工事には着工していないかも知れませんが、一応今年度中、来年の3月末、春までに交差点改良ということでかなり広く、回りやすく、一部歩道の整備も含めてやっていただくということになっておりますので、いましばらくお待ちいただければ、暖かくなるころにはスカッとできるのではないかとこのように思っております。大変お気にとめていただいて恐縮でございますけれども、御提案を十分我々も、その点もお考えは一緒でございます、取り組んでおりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） もうすぐ広く、使いやすくなると。大変結構なことだと思います。

それでは、続きまして基幹農道の質問をさせていただきます。

この基幹農道が事業同意のときに、署名押印のときに略図的な法線を見せていただきました。農家の皆さんが見てると思うんですが、見せていただきました。それによると、先ほどの答弁の中にもございましたが、別所から六尾という中で、その法線は非常に山の中を通る部分が泉南市は多い。それじゃ、山の中であれば既存道路との取りつけをどのように考えておられるか。それから、この道路が完成したら管理主体は一体どこになるのかと。その2点、お答え願いたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 東議員の再度のお尋ねでございますけれども、先ほど御答弁いたしましたように、別所から六尾まででございますけれども、別所にも市道がございますし、途中でも市道並びに林道等がございます。ですから、我々としては現在協議をいたしておりますのは、その道路との接続についてはすべて平面交差ということで、有効利用を図るということで、そういう設計にさせていただくというふうに考えております。将来的には、完成の暁には当然泉南市において管理をするということで予定をいたしておりますので、よろしく願います。

議長（巴里英一君） 東君。

7番（東 重弘君） 市の管理になるということをお聞きしました。

それでは、管理主体が市になるというのであれば、市の要望、希望、そういうものはやはり入る余地があると思うんですね。たとえそれが農道であろうと、使われる人は農道やからということで、田んぼへ行く道路だけ使うわけじゃありません。こういうことを言うと、農道にはそぐわないかもわかりませんが、できるだけ英知を絞って付加価値を高めてほしいと。そして、本市においては阪和線を立体交差する箇所、これは岡中1つしかないと思っておるんですが、この基幹農道が和泉市までつながると聞き及んでおります。そして、今おっしゃった2車線であると。泉南市においても一級の道路になるんじゃないかなと、こういう感じがしますが、阪和線を越える砂川駅前、それからあれは泉南岩出線の砂川駅と和泉鳥取の間の踏切、それからもちろん言いました新家駅、それから兎田へ抜ける旧府道の踏切、立体交差以外のところは、朝のラッシュのときにはまことに込み合ってます。

この道路ができますと、岡中の立体交差を通る道路もしくは国道481号線、具体的に言いますと、空港連絡道の下、この道路にこの2車線の道路が直結する、こういうことになりますから、これも泉南市のネックになっている阪和線を越えるというか、平面交差の道路のいわゆるバイパス道路になる、非常に良好なバイパス道路になると、かように思っております。それも勘案して、できるだけ有利なというか、付加価値を先ほど申しましたようにつけていただいて、今後対応していただきたいと思えます。これは、私の意見にとどめときます。

次に、先ほど市長より続投の明確な意志を表明していただきました。私は、これからも政治手腕を遺憾なく発揮されんことを期待するとともに、これからも頑張ってくださいますようお願いしたいと思います。

以上、これをもちまして質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で東 重弘議員の質問を終結いたします。

次に、14番 林 治君の質問を許可いたします。林 治君。

14番（林 治君） 日本共産党の林でございます。皆さんおはようございます。久しぶりの質問であります。どうかよろしく願いいたします。

さて、今国民の生活と平和に対する激しい攻撃が日本列島に吹き荒れ、

国中でそしてまたあらゆる分野で怒りが広がっています。この4月からは消費税が5%に増税、9月からは医療社会保険も改悪、年間9兆円にも上る国民負担の大幅増税、不景気が深刻になっています。もう病院に行きたくても行けない、そんな声が広がっています。また、国民の暮らしを温める以外に不景気から抜け出す道はないとだれもが認めているのに、今政府・自民党の政治のやっていることは、社民党やさきがけの協力で野党の反対を押し切って国会でこれから3年連続国の支出を切り捨てる悪法や、銀行や証券会社の乱脈経営のツケを国民に押しつける悪法を次々と強行しています。

平和、基地のことも、ソ連が解体してから今ヨーロッパでもアメリカ本国でもあるいはアジアの他の国々でも米軍基地の縮小、撤去が大きな流れになっていますが、ところが日本ではどうでしょうか。アメリカの海兵隊が沖縄であの無残な少女暴行事件を引き起こした後、いかにも基地を縮小して沖縄県民の負担を軽くするようなことを言いながら、沖縄での基地たらい回しを国民の税金でヘリコプターの海上基地建設の推進を図り、また本土への米軍の演習場の大規模な拡張をやっているところであります。沖縄で非難の的であった県道越えの実弾砲撃訓練を北海道に移し、沖縄で年間2,784発であったものが北海道の矢臼別では10日間で2,801発と撃ち尽くし、沖縄では4キロメートルの射程でしか撃てなかったものを7キロから14キロ、3倍以上もの射程で撃ちまくり、沖縄ではできなかった夜間演習を住民の反対を押し切って、戦争は昼だけでは限らない、これが戦争の論理だと強行、この米海兵隊の演習の大規模な拡大が北海道で、今宮城で、また静岡、山梨の富士で大分でやられようとしています。

その米軍が海外に出撃するとき、その応援隊として自衛隊も動員しよう、民間の空港や港湾も、そして国民も動員しよう、日本じゅうに総動員体制をしようというのが今の問題の新ガイドラインであります。まさに途方もない要求をアメリカは日本に突きつけてきています。

その要求に無条件に忠誠を誓い、国民に負担を押しつける、そして沖縄県民に押しつけるその先手となっているのが今の自民党橋本内閣であります。こういう状態はもう絶対に許すことはできません。

この9月、ドイツの「シュピーゲル」という代表的な雑誌が世界の支配者アメリカという特集で、アメリカの横暴は安保や軍事だけではない。経

済でもそしてまた地球温暖化対策でもと次のように述べています。アメリカはとどまるところを知らない傲慢さを環境問題でも示した。アメリカは、世界人口の5%を占めているだけだが、温暖化ガスの20%を排出しており、世界最大の環境汚染国である。それが温暖化防止のぎりぎりの提案をなぜ拒否するのかと。そしてまた、11月4日のアメリカのワシントンポスト紙が、同盟国から憤慨されるアメリカの支配、このままでよいのかと書いています。

果たしてこのようなことでは日本はまたよいのでしょうか。日本の平和、日本の主権、日本の安全、国民の暮らしを守るためにアメリカや財界のいなるの自民党政治にきっぱりとノーと言うべきではないでしょうか。今、市民の毎日の暮らしの不安をなくし、市民の福祉と健康を守る上で、市政の果たすべき役割は大変重要です。国民が主人公、市民こそ主人公の市政をしっかりと築いていくことが市民の願いだと思います。

さて、私は具体的な質問に入る前に、私が議長在職中に「ウエーブ泉南」なるピラで不当な攻撃を受けました。いずれも6月、9月の議会の開会前日に突然新聞折り込みで全市に配布されましたが、私は議長で議会でこの問題を取り上げられないため、直ちに私にかわって、また日本共産党を代表してそれぞれ成田議員、和気議員がこれに厳しく反論いたしました。

「ウエーブ泉南」は、そんなことにお構いなく、私たちの要求を無視したなどと身勝手な理屈をもって私を非難しました。まず、議員間での公の論争は、事実と道理をもって行うべきであり、独断と偏見で行う非難、中傷は、単に無責任でとどまらないことを知るべきであります。このピラの作成者は、自慢気に僕がつくったのとばかり折り込む前に得々と話をしていたようではありますが、文章の責任を明らかにするのが怖くて、赤信号も皆で一緒に渡れば怖くないとばかり、4会派11名の共同のピラで全く無責任なことを平気で書きなぐっています。

真実は1つ、まさに真実は1つであります。膨大な資料でなく、同じ関係の数枚の資料を見れば、充て職となっている樽井地区財産区財産管理者の署名の忘れた平成4年度の市指令書211号を振りかざして私を非難していますが、同じ数枚の関係資料の中にある平成5年度分の平成6年1月22日付の指令書286号を見れば、すぐにだれでも気づくはずであります。また、平成4年度の決算書を調べれば、市の補助金が出ていないこと

もすぐにわかります。泉南の市議員であれば、だれでもすぐにわかることです。真実は1つだと言って、これが証拠資料だと言って、市民にこの間違った資料を示したことは、市民を冒瀆するものであります。

私を非難し、陥れようとしたことは断じて許されないことであります。この211号がまともなものかどうか、責任ある回答を明確にすることをこの壇上からも強く要求いたします。また、東京陳情についての非難も明確な資料を出しなさい。証言する同行の複数議員はだれで、何を証明しているのかを責任ある回答を出しなさい。

また、山郷樽井地区協議会の問題は、樽井区の自治に関するものであり、ことし6月、第4回樽井区区民総会にそれぞれ手続を経て、区役員会総会の決定を経てしてきたことであります。「ウエーブ泉南」の4会派の議員は、何を非難するのでしょうか。不当な干渉であります。

林野組合の会館の違法建築問題は、林野組合の総会でも議論され、だれに責任があったか明確にされていることであり、私への不当な言いがかりは、さらにこの問題についての深刻な解明を余儀なくされることにあります。M設計事務所は、当時の管理者には不法建築のことは告げたかもしれませんが、理事会では一切そのようなことは発言していません。むしろこの席上では、どのような工法か、いや形で建築するのかということを説明したものであります。

以上、これらの点について「ウエーブ泉南」の筆者と関係者に本会議中に回答されることを改めて要求しておきたい。

さて、いよいよ通告に基づいて質問に入ります。

まず、大綱第1点目は、市長の政治姿勢の問題であります。

平成6年5月の市長選挙で清潔、公正を掲げた向井市長が、就任2カ月でゼネコン等の利権グループを後援会に持ったことは、今後の市政運営に暗雲の兆しが見えると「月刊オリオン」なるローカル紙8月号で批判され、9月号では市長は、鳳凰会は解散いたします。中身は同じではないかという質問に、企業等指名業者をお断りすると回答しましたが、ことし3月、我が党の成田議員の質問で明らかのように、市始まって最大の建築物となった総合福祉センターの建設に絡み、法人企業会員48社中11社から119万円の会費という寄附がされていたことを明らかにされ、市長は平成7年12月をめぐりにそういう状況は解消したいと言ってきました。平成8

年度からは法人でなくすべて個人会員で支援をいただいているということでございますと答弁されていますが、平成8年度はどのようになっていたかをお尋ねいたします。

また、大綱第2点、入札制度についてお尋ねします。

隣の阪南市では今大変な状況であります。ここ数年向井市長になってからも、不明朗な入札や談合疑惑が何回となく議会でも新聞紙上でも取り上げられてきました。市長、あなたは土木建築の問題で恐らく担当の市職員よりも専門的で詳しいということ、明るいということを自他ともに許すところだと思います。私もまたそう思っています。それだけにこのようなことが取り上げられること自体、不名誉ではありませんか。このようなことが泉南市で起こることは、不名誉ではありませんか。

去る10月14日、朝日新聞に談合続きの泉南市方針、入札談合封じ、くび引き制度と福田助役のコメント入りで報道されましたが、その後議会に発表された内容によると、発注予測金額がおおむね9,000万円を超える建設工事を対象とするということですが、まず第1点、この発表前に9,000万円を上回ると予測される3件の入札を9月30日に行っておりますが、特に9-9工区、これまで問題がありました。なぜこれをその方法でやらなかったのでしょうか。

第2点。11月25日の抽せん型入札は、例えば9-2、雨水管は5,500万円の落札であります。この雨水管渠の工事は、この一連の管渠の平均を見ますと、メーター当たり171万円です。36メーターですから、9,000万円を上回らないことが既にはっきりとしております。市長が、市が予定価格を9,000万円以上と見たことは、まさにこの日本の公共工事が異常に高いものになるように最初から仕組まれているのではないかという疑問が一般的にも言われておりますが、そのことを見る思いがいたしますが、この点はいかかなものでありましょうか。

また、最近別件で談合情報が寄せられたものがあると聞いておりますが、議会にこのことについてもきちんと報告をいただきたいと思っております。

大綱第3点、墓地問題についてであります。

市長、この墓地問題は既に御存じのように、地域住民に深刻な生活不安をもたらしています。いわゆる宗教法人多聞院別院が墓地を建設しようとした泉佐野市の日根野地区や我が泉南市の新家地区と、今問題となってい



る鳴滝地区との間でこの問題での違いはどこにあるのでしょうか。この点についての市長のお考えをお尋ねいたします。

大綱第4点、市営住宅の払い下げ問題であります。

市のマスタープランのそこに示された具体化の方針では、既に砂原住宅は完成しており、そのほか2団地も具体的に今日の時点では進んでいることになっていますが、現状と市の対応は一体どのようなになっているんでしょうか。居住者を無視してつくった再生マスタープラン、一たん白紙に戻して昨年3月、私が指摘いたしましたように、市民の立場、居住者の立場に立ってどのようにすればよいのかを検討し直すべきではないかというふうに思います。

以上、大綱4点に対し、御答弁をいただきたいと思います。

御答弁によって、自席から再質問をいたします。

**議長（巴里英一君）** ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** まず、1点目の私の後援会についての御質問にお答えをしたいというふうに思います。

大阪府の選挙管理委員会に登録をしておりますけれども、その中の特に政治資金管理団体についての御質問かというふうに思います。これは登録しておりますから閲覧もできるということになっておりまして、清樟会というものがございます。これについては、先ほど林議員言われましたように、もともと法人会員のうちいわゆるゼネラルコンストラクションという企業も入ってございましたけれども、これは私も好ましくないということを申し上げましたし、その改善をいたしております。現在、法人会員もございまして、そういうゼネラルコンストラクションになるところについては、御遠慮いただいております。

以上でございます。

**議長（巴里英一君）** 福田助役。

**助役（福田昌弘君）** それでは、私の方からは、林議員御質問のうち、入札関係でいわゆる談合情報等のごございました9-9等の入札において、どうしてその後発表した抽せん型をそのときから適用しなかったかという御質問がございましたので、その点についてお答えをさせていただきます。

これは議員も御存じのように、今回入れました新しい制度につきまして

は、基本的に一般的な入札制度の例外的な方法でございます。指名をされた方が、本来であればすべてそれぞれ個々の競争において入札をされるというのが本来の原則でございますけれども、昨今のこういう状況の中で、ひとつ工夫をした中で例外的に試行という形で導入を決めたという経過がございます。

この制度を導入するきっかけとなりましたのが、先ほど言われたような工事の関係でございまして、その中で各調査、談合情報がありましたけれども、その内容が確かにあったのかどうかという調査をした中で、十分にはその事実は確認できないということで最終契約をさしていただいたわけでございますが、市といたしましてもただ単に調査をして、それで誓約書を取って契約するというだけではやはり市の入札業務の責務を果たし得ないという観点から、何らかの形での制度の改善ということに取り組むべきであるという考えから、調査検討委員会においてその後検討をいたしまして、これは総務委員会の中でも入札制度の改善をいたしますというお話をさしていただいたかと思いますが、具体的な内容について詰めまして、そして前回初めて実施をさしていただいたと、こういう経過でございますので、9-9を実施する際には、こういうことは形としてもできておりませんでしたし、発想としてやろうということにもなっておりませんでしたので、その時点では実施をできなかったと、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 林議員の御質問のうち、墓地問題のその後の経過について、私の方から御答弁申し上げます。

林議員既に御承知のとおり、信達市場で計画されております民間墓地につきましても、設置場所といたしましては適地ではなく、周辺住民の強い反対意向を踏まえ、これまで許可権者である大阪府に対しまして反対意見書を提出するとともに、慎重に対応されるよう要請いたしてきましたが、8月18日に許可がなされてございます。また、8月22日には関係区長、周辺住民と協議の上、墓地建設を進める旨の誓約書の提出と申請代理人が反対住民との会議に出席を確約することで許可書が交付されてございます。

その後、周辺住民の方々から会議が流会になったことをお聞きしました。また、工事着手後に問題が発生した場合の市の迅速な対応を要請され、了知いたしておるところでございます。

また、11月28日には墓地建設反対実行委員会の事務局長が来庁いたしまして、墓地建設予定地を市の方で取得し、公園として整備してほしいとの要望を受けましたが、当該地につきましては、現在市の土地利用計画がなく、近くに公園があり、取得できないとの回答をいたしてございます。

工事の着手につきましては、申請代理人が11月18日に関係区長に説明に回り、また翌日の19日には反対住民の代表者に近々着手する旨伝えたと聞いてございます。

以上がこれまでの経過でございます。

また、林議員御指摘の泉佐野市、また新家等の違いについては、この件が私どもが知り得たときには既に地元及び周辺地域の区長同意がされていたことがほかとの大きな違いであったかと思われるところでございます。

以上が経過でございますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（巴里英一君）** 大田総務部長。

**総務部長（大田 宏君）** 私の方から林議員の御質問の入札に関する件について御説明申し上げたいと思います。

まず、その後において談合等の通報があったのかということでございますが、これについて御答弁申し上げます。

11月の27日午前9時ごろでございますが、契約検査課長に泉南市に住んでいる者ということでの電話がございました。その内容につきましては、通報があった一昨日ですけれども、25日のことになりますが、NHKのニュースで泉南市のことが放送されておりました。私が泉南市が全国に先駆けて大変すばらしい制度を設けられたことに市民として高く評価しておりますがということで、昨日、26日のことですが、入札されました男里の9-21の工事について、市内の喫茶店に業者が集まり、話し合いをしていたというものでございました。

その後の市としての対応でございますが、11月28日に泉南市公正入札調査検討委員会を開きまして、対応等について検討いたしました。その結果といたしまして、通報が入札執行後であり、話し合いをしていたということのみで、内容が明確でないということから、談合情報としての処理はしないという結論に至ったものでございまして、ただ検討委員会といたしまして、一定の聞き取り調査をいたしておるところでございます。

聞き取りをいたしまして、全業者を集めましてその事実がなかったのか、

あったのかということの確認はいたしておりますが、いずれもそのような事実がないということでございました。つきましては、全業者に対しまして、市民の公共事業における関心の高い状況下において、市民から疑念を持たれるような行為は厳に慎むよう注意をいたしておるところでございます。

それと、落札業者からは誓約書を提出させた後に契約を締結するということで処理をいたしておるところでございますので、よろしく願いを申し上げます。

それから、もう1点目の9-2工区の関係でございますが、これにつきましては、抽せん型指名競争入札の試行ということで実施をさせていただいたものでございまして、この結果におきまして5,700万程度で落札をいたしておるわけでございますが、この結果につきましては、応札業者間の競争の結果によるものということで判断いたしておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

**議長（巴里英一君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** 林議員の御質問のうち、市営住宅の問題につきまして、その後の経過と今後の方向づけということで御答弁をさせていただきます。

住宅問題、特に建てかえ計画についてのこれまでの経過を簡単に御説明申し上げます。

老朽化及び耐用年限の経過、市営住宅のニーズ等の観点から、平成5年度に泉南市公共賃貸住宅再生マスタープランのプランニングを行い、住宅ストックの増加と住環境の整備をと考え、進めようとしてまいりましたが、御案内のとおり入居者の方々からは、当該住宅の払い下げ要望が出されました。市といたしましては、入居者の代表の方々とも何度も協議を持った上で建てかえの方針を示させていただきました。しかしながら、入居者の代表の方々からは、払い下げの強い要望があり、現在も入居者の代表の方々と解決に向け協議を続行しているところでございます。

これまでの協議の内容としては、入居者の方々からは過去の経緯の状況の説明をお聞かせいただいたり、市はその過去の経緯も踏まえた上、さらには社会情勢や法の問題等、熟慮さしていただいた末、建てかえの方向で

との結論で協議さしていただいてまいりました。

しかしながら、現在まだ解決の方法が見つからない状況下にあります。市と入居者の代表の方々との間で払い下げにこだわることなく、円満解決を図るべく方法でとの意見合意がなされており、市といたしましては入居者の代表の方々と話をする事で御理解を賜るべく、今後とも努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れございませんか。———林君。

14番（林 治君） まず、市長の政治資金にかかわる問題で、私は質問で、市長自身が鳳凰会を引き継いだけれども、解散をさして、私冒頭言ったように、中身をそのまま引き継いでは何にもならんんじゃないかという新聞オリオンの質問に答えて、企業は御遠慮いただくということを明確に言って、そのことはすぐできなかつたんやと言うて、私のその後の議会での質問に対して、結局7年度中。ことしの3月の議会では、もう個人でやっていますというふうに明確に答弁、これは議事録の中に明快に出てるんですよ、個人だと、法人はないと。

ところが、そうおっしゃいますが、私見れますから見てきました、あなたの清樟会。8年度が797万1,365円収入があったんですね。そのうち法人その他団体からの寄附ということで340万です、實際上。ですから、これ法人なんですね。ことしの3月の議会での成田議員に対する答弁と全然違うんですね。今はそれをかえて、いやゼネコンからはないと、こういうふうにおっしゃってますが、この中に指名業者も入ってるんですよ。市のやろうとしてる事業計画の中にもかかわりある企業も入ってるんです。

確かに、あのかつての、これだけ問題にしてきましたし、社会的にいても大体から泉南の市長の応援にいろんなゼネコンが、市外のゼネコンが会費名目で出ているというようなこと自身がおかしいんですね。しかも、市がやる事業にその会社が全部市長の後援会の方へ——全部やないけど、その会社の一定の部分が入ったと。それで市長が政治活動をする。何をしてるんかと言ったら、いろんな料理屋で飲むことと、それからゴルフが1回と、あと飲むことが多いんですけども、皆名前出てますから、私はこれがほんとの市長の政治活動の支援かなと。中身でもそう思いますし、なぜ法人企業とのすっぱりとした関係を断ち切ることができないの

か。これは法人企業の役員に個人で入ってもらってたら何にもならんわけですよ、また個人であっても。やっぱり泉南の市長は泉南の市民に応援してもらえる、そういうものでないといかんと思うんです。どんなかかわりでも企業との癒着はだめです。

今、日本で汚職腐敗の根源は、企業、団体からの献金なんですよ。なかなか今の自民党政府はやりませんが、だからこの献金の禁止、これをきちっとやるべきなんですよ。ですから、このことをやっぱりきちっとすることが市民からの信頼を得られるまず第一の道だと思うんですよ。あなたが何遍も言いながら、本会議でもそう答弁しながら、事実私がここに持ってきておりますこの清樟会の写しの中には、法人企業が約半額、半分の金を献金として出している。一体このことについてはどのように思っておるか、まず答弁をしてください。

**議長（巴里英一君）** 向井市長。

**市長（向井通彦君）** 経過については、もともと鳳凰会というのが前平島市長の後援団体であったわけでありまして、私が前市長の後継候補という形もありまして、一たんそれを引き継いだわけでございますけども、それはやはり中身を見ますと余り好ましくないということで、それは一たんもう解散をしていただいて、新たに清樟会という形で再発足したわけでございます。

御指摘ありましたように、当初は確かにそういういわゆるゼネコンと言われるところも入っておりました。それは、私もそういうことはやはり好ましくないと。法的には別に、規制法では特に違反とかそういうことがないわけなんですけども、好ましくないというのは、私もそういう考えを持っておりましたので、それは後援団体とも十分話し合いをして、そういうものは御辞退いただくということで、整理をしますということを申し上げたところでございます。

現在、これは公開されておりますから、お手元にあるということでございますけれども、そういういわゆるゼネコンというところについては辞退をしていただいております。ただ、地場産業とか泉南でいいますと、例えば紡績とかそういう法人名義のところはございますけれども、これは政治家としての向井通彦を支援するということでもありますから、そういうところと業務上のかかわりというのではないわけでもありますから、そういうこと

は法人といえども今相当整理をさしていただいたということでございます。

ですから、御指摘あったような市の発注工事と直接かかわるようなところについては、今後とも御遠慮していただくという形で進めてまいりたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 林君。

14番（林 治君） 市長、ことしの3月にはあなたはこう言ってるんですよ。現在は法人ということではなくて、すべて個人会員で支援をいただいているということでございますと。これはあなたがこの本会議場で、そこで言った答弁なんですよ。しかし、その8年度、現在はどうかというと、そうでなく、約半額が法人企業だということです。私はそのことを指摘してるんですよ。だんだんなくしてるとかいう問題じゃないんですよ。スパッとやめられる問題なんです。それが市の建築物にかかわって他市からの業者もたくさん入っておったと。泉南市、市としても事業があります。例えば駅前再開発、やっぱりかかわってる企業がありましたら、やっぱりこれはまずいですよ。そういうことも言うておきます。あなたはこの点でそういう言い方で、結局はこの問題について明確な態度をとれないということでは、私は残念で仕方がありません。

次に、談合疑惑、入札制度にかかわる問題で、時間の関係もありますので簡潔にいきたいと思うんですが、私はこの問題で市長が一番冒頭、答弁漏れではないかと思ってたんですが、明確な態度を許さないという明確な態度を持つことができるんかどうかということなんですよ。

例えば、ことしに入ってからここ数日の分は聞いておりませんから、若干数字に誤差がありますが、ことしに入ってから入札が少なくとも34回開かれています。このうち4件は2回入札してるんですね。3回やったのは4件あります、34件中。いずれも同じ1位の人が、第1回目で1位の人が2回目も3回目も1位で落札をしてるんです。これはほとんど全部いわゆる予定価格の上限です。上限に近いところで落とってます。例えば、1つ計算しますと、市の予定価格の98%で落としてるというふうに見ることができます。

そういうようなのを全部調べますと、8年度は67回の入札のうち2回入札やったのが9件あって、うち1位は8件です。そして、3回入札やったのは7件あって、そのうち1位は7件とも全部1位です。1位のものが

落札してます、最終的に。ずっと3回とも1位ですね。これは7年度になるともっともっとひどくなります。134件中2回が17回ありまして、1位が17件とも全部そうです。3回やったのは13件あって、10回です。

こういうふうに上げていきますとちょっと時間が足りませんから簡潔にしますが、こういう1位をずうっと維持できて、3回とも1位でいって落札をすると。例えば今度の9でもそうですよ。1位で1億1,000万である企業が落札するということについて新聞報道でもあった。具体的に企業名まで私どもはあなた方からいただきました。1億1,000万で入れてるんです。でも、新聞報道でこれだけはっきり言うてるんですから、あなた方が1億1,000万で落ちるようにはできなかった。どうしたか。若干下げた。若干下げたわずかのところに今度は全部の会社がそこへスポッと入ったんですね。そして、やっぱり第1回目で1位やった企業がこれに落札してるんですね。しかも、予定価格に近いところで落札してる。もう1件同じ9-10は8,410万円の落札金額ですが、一番不調にならなかった全部の間では2,400万ほどの予定価格上限と下限との間に格差があった。片や9-9の方は上限で取ってる。いかにこれでは業者がもうけてるかということなんですよ。

市民の税金なんです。あくまで公金なんです。阪南市ではあの裁判結果で明らかになったのを見ますと大変ですよ、裁判の結果は。阪南市では何と4件の入札で16億7,000万円あったんですね。これは判決で裁判官が言ってることで、私が言ってるんじゃないんですよ。それで、それぞれパーセンテージがありまして、7年度に総額2億円の不当利得を得てると。問題は、これは全部市民の税金だ。そして、市がこの予定価格を業者が容易に入手できるようなそういう体質を持っていた。これもけしからん。裁判官がはっきりそう言ってるんですよ。

こういう談合問題というのは、市がどういう姿勢をとるかということが非常に大事なんですよ。だから、まず私はこの9-9、9-10については問題になったんですから、この予定価格、特にこれは上限、下限含めて市民の前に明らかにしていただきたい。そうすれば、市民が納得いくでしょう。そして、一体この敷札を入れたのは市長なのか、それとも申しわけないけれども、私が一般的に聞いているのは助役の2人のうちの1人だとい



うふうに聞いておりますが、一体どなたなのか。このことをやっぱりはっきりせないかんです。これを明確にしないようなことでは、市民の疑念は晴れませんよ。

私は、そういう意味でこのことについて具体的にそのこと要求すると同時に、今こういう予定価格を公表するということは、もう流れなんです。最近、日本経済新聞の10月7日付の報道によりますと、入札後の予定価格まで公表する方針を、政府は情報公開の流れには逆らえないということで、こういうことも公表するという方針を固めたというふうに言われています。これは中央の建設業審議会が建議として今まとめようとしているところであります。

だから、こういうものを公開することがいわゆる談合などを逆になくして、市民と業者の中にこの予定価格は事後にでも全部公表する。このことが談合をなくす一番の方策だ。高知県ではもう既にこのことについて実施しています。そのほか三重県等にもあります。泉南市でも今日の談合をなくすためにも、まずとりあえずは談合疑惑の持たれたものについては全部公表する、今後は予定価格についても事後には必ず公表する、こういうふうにしていってはどうか。

それからもう一つ、金銭工事保証人の制度について、契約書では同じ指名業者の中からも入れることをしておりますが、これは契約履行保険制度というふうに変えてはどうかというふうに思います。

それから、そのほか、これはこれからの問題になるとは思いますが、施行体制台帳、これを作成する。こうしてペーパーカンパニーの排除を図っていくようなことを具体的に進めていってはどうかというふうに思うんですが、この談合問題での御答弁をお願いします。ちょっと時間がございませぬので、簡潔にお願いしたいと思います。

**議長（巴里英一君）** 福田助役。

**助役（福田昌弘君）** ただいま林議員の方から、入札問題について再度御質問がございました。

まず、1つといたしまして予定価格、これを公表してはどうかということとでございますが、現在我々の方といたしましては、まず今抽せん型の入札制度を導入したということで、ひとつ談合に対する姿勢を示したというふうに考えておりました、これの試行の中でさらにいろんな改革について

は取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

ただ、予定価格の公表につきましては、現時点ではやはり今後の入札そのもの、あるいは価格の推定、そういったものに支障があるというふうに考えておまして、現時点では考えておらないところでございます。

ただ、御指摘のとおりさまざまところで、最近では政府の行政改革委員会規制の緩和小委員会等でもそういう中間報告なりが出ております。そういったものの進展を見きわめながら、市としてもどういう形のものが改善としてやっていけるのかということは考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、敷札をだれが入れるのかということは、特段公表する、しない云々にかかわりがない。特に、公正云々についてかかわりがないと思っております。これを公表する必要はないというふうに考えているところでございます。

それから、工事保証人制度の問題でございますが、これは再三従来から言われているところでございますが、現在契約検査課におきまして履行保険制度の方に向けて検討をしているところでございます。

それからもう1点、ペーパーカンパニーの排除等でございますが、これは当然市もそういう点については十分現場管理等含めまして注意をしなければならないというふうに考えておりますが、基本的には業者登録あるいは経審の評価は大阪府の方で行っておりますので、そのあたりに協力しながらそういうものを排除できるように努力をしてまいりたいと考えております。

議長（巴里英一君） 林君。

14番（林 治君） 時間の関係がありますから、この問題はこれで置いておきたいと思うんですが、この問題で抽せん型で談合についての姿勢を示したと言いますが、昨年度で見ますと、8年度では9,000万円を超える実際の落札は、住宅がありましたから全部で5件です。あのような同和住宅の建設は、もう實際上大きなもんはありませんから、二度と——あれを除けば下水では2件しかなかったんですよ。今度も、私先ほど言いましたように、5,500万で落札したものを、それは統計的に見れば、あれは6,000万円ぐらいまででおさまる話なんですよ。わかっていながら9,000万円に該当するような形で抽せんに入札をやったと。それで姿勢を示

した。これじゃ、ちょっとごまかしなんですよ。9,000万円以上のものを泉南市でやることはそんなはないということです、実際上の結果としては。そのことを言うておきます。

だから、本当の意味での談合防止のための対策を市として明確にとるべきだと。予定価格を公表すべきだと。特に、9-9、9-10については上限、下限を明確に公表することを再度要求しておきます。

それから、墓地の問題ですが、部長の方から、地元の合意が既にあったことが違っていたと。同じこの問題、多聞院別院についての泉佐野の市長の意見書を見ますと、地元の町会いわゆる町内会ですね、反対であったと。だから、地元を無視した墓地経営は支障を生ずると明快に泉佐野の市長は言うてます。

私は、この問題で残念なことは、部落解放同盟鳴滝支部がいち早く同意の判を押し、また鳴滝区長が同意の判を押しした。このことについて、私も議長として副議長、民生常任委員長の3人で環境部長と会いました。環境部長は冒頭、広い地域の人たちの同意を得ているというふうに言いました。だから、私は確かにここが大きな違いであったというふうに思います。問題は、本当に地域住民の立場に立った自治が行われるかどうか、このことが大事だと思うんです。ましてやこれに金銭が動いてたら大変です。

私は、この問題でやっぱり市長、あなたに先ほど答弁を願ったのは、ここは同和地区としてこれまで市も、今日もまだ線引きを、同和地区という指定の廃止を私は要求しますが、なかなかあなたは指定を解除しようとしません。今も置ける。この場で政府や大阪府よりも5年も早く同和地域の環境改善を泉南市でやってきて、総額200億円からのお金を使い、そのうちの70%は環境改善に使ってきたんですよ。いよいよことし3月に法の期限が切れて、完成の時期なんです。完成してきたんですよ。あなた方もハードはほぼでき上がってきたと言うたでしょう。

そこに、環境改善したところに地域の住民が環境改善やなしに環境が悪化すると言うて反対だと言うてるんですから、私はほんとに部落の解放だと、差別をなくすんだというんなら、こんな環境を悪化させるようなものに同意するというのは、もってのほかだと思うんですよ。これは部落の解放なんかこれからは語れない、こういうことに判を押ししておるようなことではね。

私は、そういう点で市長は、行政の最高責任者として、同和事業を進めてきた最高責任者として、このことについて同和事業を推進してきた立場からいって、一体どうなのか。明快な態度を示していただきたい。あなたの意見書の中には、地域の環境にとってと若干書いてますが、同和事業として出てきたことについての責任との関係では、明快にこのことが文書としてあらわれていないんですね。本会議場でひとつお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 墓地問題での地元同意の問題につきましては、鳴滝区、市場区、中小路区の3区ですかね、関係区長の同意がございます。これはやはり基本的には住民自治の問題でございますから、行政がそれに対して示唆する、あるいは関与するということは、好ましくないと思っております。

その同和対策事業を行ってきた部分は、行政として当然部落の解放という問題で行ってきたわけでありまして、その中で運動団体が同意をされたということがございますけれども、これは運動団体としての御判断であったというふうに思います。ですから、それが大阪府としてはやはり地元といいますと、そういう運動団体ではなくて、やっぱり3区の取り扱いが1つの考え方の判断の資料になったのではないかというふうに思っております。

私は、地元の3区が同意をいたしましたけれども、あるいは運動団体が同意をしたということがございますけれども、やはり場所的には好ましくないという考えを持っておりましたから、そういう意見書を提出いたしましたし、また（林 治君「同和対策事業としてどうかと聞いている。1点だけですよ」と呼ぶ）大阪府に対して環境保健部あるいは副知事に申し上げたところでございます。

議長（巴里英一君） 林君。

14番（林 治君） この問題はいろいろ議論されてきて、市長、もうわかっているんですから、質問者の質問の趣旨を明快に受けて答えてくださいよ。3区だとかそんな関係あれへんですよ。市の同和事業としてどうかと聞いているんですよ。同和対策事業を進めてきた立場からどうかと言うてるんですよ。環境改善に資するんですか。一体どうなってるんですか。明

快に答えなさいよ。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 済みません。ちょっと訂正をいたします。さっき3区と言いましたけども、もう1つ大苗代区ですね。関係4区の同意があるということでございます。

それから、同和対策事業との関係はどうかという御質問かというふうに思います。私どもは、同和対策事業はハード、ソフトいろいろありますけれども、1つは環境改善ですね。これは道路とかあるいは公園とか住宅とか、そういうハード面の環境改善を行ってきた。もう1つはソフト面ですね。啓発とか教育とか就労とか、こういうことでやってきたわけでありませう。それは行政の責務としてやってきております。

今回の墓地というのは、その中のエリアにあるわけでありまして、私は先ほども言いましたように、ですからそれは周辺の状況、住宅が近隣にありますし、その置かれている土地、地域からして適地ではないと、こういう判断をいたしているところでございます。

議長（巴里英一君） 林君、あと2分です。

14番（林 治君） 私は、市長が適地であるとかないとか、私は同和対策事業を進めてきた市長の立場からいって、こういうことは許されることであるのかないのか、そのことを聞いてるんですよ。ところが、適地であるとかないとか、そんなことは聞いてません。それから、私はそういう態度が結局この問題を業者をして進めさせてきたことになってるんじゃないかというふうに懸念をしています。

そこで、もう1つの問題、時間がなくなりましたが、市営住宅の問題です。住宅について、私は今市長が9月の議会でも円満な解決を図るというのであれば、このマスタープラン、具体的に実行できてないし、もうでき得ないわけなんですから、別な方法を含めてとるおつもりはないのかどうかということ为先ほどからそのことを中心にお聞きしてるんです。だから、その点について市長の答弁をお願いします。

議長（巴里英一君） 時間がありませんので。向井市長。

市長（向井通彦君） 9月議会以降、先般私入居者の代表の方々とお会いをいたしました。その中で、入居者の方は払い下げを望まれてる、我々は建てかえをしたい、こういう距離があるわけでありませうけども、双方ですね、

双方この壁から離れると。お互いに円満解決をする、共同で知恵を出し合  
って、あるいは提案をし合って円満解決をするという、この離れた中で合  
意をするという方向でお話し合いが基本的に合意をいたしました。

次回から事務担当者にそのあたりの、あるいは我々はいろんな考えられ  
得ることを提案もしたいというふうに思いますし、入居者の方々もみずか  
らのいろんな考えを御提案いただくと。そして、その会議というのは前を  
向いた、解決に向かった会議にすると、なごやかな会議にすること  
も合意をいたしているところでございますから、その考え方で進めたいと  
いうふうに思っております。

議長（巴里英一君） 以上で林議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 44 分 休憩

午後 1 時 02 分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） それでは、ただいま御指名をいただきましたので、  
平成9年第4回本市定例会に当たりまして、既に通告をいたしております  
大綱第7点にわたり新進市民連合の立場からお尋ねをいたしたいと思いま  
す。

大変僭越でございますが、今日、本市政を取り巻く環境について若干言  
及をさしていただきたいと思うところであります。

皆さんも御案内のように、我が国を取り巻く環境、本市政を取り巻く内  
外の環境については、非常に厳しい状況下でございます。特に、日本経済  
は国際的な経済競争の激化や、国民の著しい高齢化などによる産業構造の  
空洞化など、社会活力の創出が懸念をされているところでもございます。

特に、我が国経済は、中小零細企業を初め、大企業ですら企業の倒産が  
続出し、戦後最大の最悪の経済危機に直面をいたしているところでござい  
ます。

また、金融証券業界の不祥事によって発生をいたしました株価の低迷や  
暴落など、全く我が国経済の先行きは不透明とされているところでありま  
す。一向に明るい展望が見えてこないと言われております。国民は今、日  
本の政治は一体どうなっているのか、そしてこれからどうなるのか、私た

ちの生活は、といった問題意識がいっぱいでございます。

私は、このような時代を動かし、しっかりした地方自治の確立をみずから目指し、市民に信頼される市政の実現については、何といたってもその時代の先見性を持つリーダーとしての指導力が求められるものと考えられるわけであり、オスカー・ワイルドは、時代を動かすものは主義ではなく人格であると明言をされているところであります。これからの泉南も、まさに世界の都市として、国際都市として努力をしなければならない目標値には、何といたっても泉南市にすぐれたリーダーを、指導者を求めることが必要ではないかと思っております。そのことは、まさに私ども政治に参画する者への責任であり、また21世紀へ子孫に残す私どもの責任でもないかと思えます。

私は、以上の視点に立ちまして具体的な質問に入らせていただきます。

大綱第1点の質問は、新年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

現在の地方自治体は、どことも財政赤字の状況下でございます。すべての市民の願いを実現することは、到底不可能だとされているところでもございますが、本市は明年5月初旬に向井市政の任期満了という日程がございます。したがって、新年度予算編成に対する取り組みについて、この来年度の予算の方法、手法についてお答えをいただきたいのであります。

大綱第2点の質問は、環境問題についてお尋ねをいたします。

今、地球は危ない、地球の環境、地球の温暖化を防止するため、二酸化炭素——CO<sub>2</sub>温暖化排出削減を目指す気候変動枠組み条約第3回の国際会議、京都会議が開催されているところであります。地球と人類がともに共生可能な環境をつくり、全世界の首脳が集まり真摯な討議が行われているところでもあります。私たち地方自治行政におきましても、これからの環境問題について、市民一人一人が認識を行い、そのことに協力することが大切ではないかと思っておりますが、本市の取り組みについて御答弁をいただきたい。

環境問題第2のお尋ねは、本市は男里川河口にありますごみ焼却場を含め、その周辺地域のダイオキシンについて、単に水質、大気の調査だけではなく、その周辺の生活環境にまつわる例えば土壌等の調査等について、具体的にどのような調査を現在進められておられるのか、御答弁をいただきたい。

環境問題第3の問いは、生活環境についての環境影響調査、さらには自然環境の調査等々、具体的に本市はどのように計画をされ、実施されているのか、あわせて御答弁をいただきたいものであります。

環境問題第4の問いは、工場等からの排水基準、ばい煙、騒音数値あるいは病院等の使用する薬品、薬物の排出基準及びその調査等についてどのように行政指導を行っておられるのか、御答弁をいただきたいと思います。

さらに、お尋ねをいたしたいのは、本市には2つの二級河川がございます。檜井川と男里川でございます。この環境整備をどのように考えておられますか、御答弁をいただきたいと思います。

この2つの川は、今申し上げましたように大阪府の管理下でございます。今国会におきまして一部河川法の改正がなされたようではありますが、河川内における自動車等の乗り入れ、これは環境上の問題もありまして、一切禁止をするという法規制ができたようであります。したがって、これら本市内における河川の環境整備計画について、どのようなことになっているのか、具体的にお答えをいただきたいものでございます。

大綱第3点の質問は、福祉・医療問題についてお尋ねをいたします。

先般オープンいたしました総合福祉センターの運営についてでございます。総合福祉介護という視点からして、その機能が十分果たされているのかどうか、問題なく運営されているのか、御答弁をいただきたい。

福祉第2の問いは、御案内のように今国会におきまして介護法案が成立をいたしました。2000年4月からいよいよスタートをするものであります。保険あって介護なし、老いたることの不安の多くは介護にありと言われます。少子・高齢化社会の切実な願いでもあります。問題は、これら介護保険法案の意義、内容を行政自体がしっかりとした認識を持ち、その理念を自覚するべきではないかと思うのであります。国は法律をつくり、そのつくった法律をすべて地方自治体に押しつけるというものであります。しかも、介護保険法なる法律は、その運用面での困難さ、複雑さというものがございます。その具体的な運用については、地方自治体がしっかりとした理念や考え方を持ってこれらに対処することが必要ではないかと思えますし、今後これらの受け皿づくりの対応策を持っておられるのかどうか、お答えをいただきたいものであります。

福祉問題第3の問いは、泉南済生会病院の問題についてであります。こ



これは医療問題に関連をするわけではありますが、本問題も問題提起から随分と長い時間を要しているところでもあります。一体いつから着工し、具体的にはいつからオープンされるのか、もっと明確な選択肢を持つべきでないかと思うのでありますが、現状についての明快な御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたします。

土曜日の読売夕刊紙によりますと、その内容は家出中学校生が激増をしているということでもあります。その中で5人に1人が万引きやひっこりなどと書かれております。本市の教育現場での問題行動の状況について御答弁をいただきたいものであります。さらに、問題行動や登校拒否、不登校に対する市教委としての抜本的な対応をどのようになされているのか、あわせて御答弁をいただきたいものであります。

次に、教育施設の改善策についてであります。現在ある教育施設、そのものの環境をもっともっと改善すべき必要があるのではないかと。私は、非行問題も1つは環境問題との関連があるのではないかとこのように考えております。もっと学校施設の改善等含めて、教師と子供、そうした人間としてのつながり、結びつきというものについてもっと深く考え、施設の環境等含めて広範な判断をなすべきではないかと考えておりますが、この点についての所見を伺いたいものであります。

大綱第5点の質問は、関西空港問題についてお尋ねをいたします。

まず、第2期工事の全体構想についてでございますが、本市としての取り組み方についてであります。ただ単に賛成、反対という視点だけではなく、第2期工事に対し、本市は何を求め、何を必要としていくのか、その施策、展望について明確にお答えをいただきたい。

空港問題第2の問いは、土取り問題への状況認識、南ルート、さらに陸上ルート等の問題に対する対応についてあわせて御答弁をいただきたい。

大綱第6点の質問は、地場産業問題についてお尋ねをいたします。

今日、本市内における企業及び商店等は、長期にわたる経済不況の中で大きな衝撃を受けているところでもあります。その経営状況は、未来に夢を託するという状況下ではございません。特に、地場産業とされてきた本市の繊維産業は、ほとんど廃業もしくは職業転換を余儀なくされているところでもあります。私の記憶にあります十数年前の繊維産業の会社は、会社と

して若干申し上げたいと思いますが、亀井紡績、寿紡績、辻野紡績、東邦紡績、伸和紡績、三和紡績、稲留紡績、岸田紡績、五味紡績、日本化学、大阪紡、旭紡、西紡、聖天紡、樽井製絨、さらに殿谷織布、森紡績、そのほかバンドー化学さんと東洋クロスさんはまだ現在、企業、産業の活性化のためにございますけれども、ほとんどこの中での繊維産業は廃業もしくは先ほど申し上げました転業の状況にございます。当時の市内各駅は、日曜、祭日などは従業員で、女子工員で膨れ上がっていたような傾向がございます。今日現在では、ほとんどその面影はございません。

私は、このときの労働者の数は、それだけでも8,000人近い労働者がいたのではないかと考えております。今後本市の中心的な役割を果たす産業とは何か、地場産業とは何かを明確にし、残された企業、産業に対する限りない支援を行う必要があるのではないかと考えるものであります。したがって、今後市政の活性化のためにもどのような対応策を持っておられるのか、御答弁をいただきたい。

地場産業第2の問いは、本市内の民間企業の雇用状況及びその企業、労働者等の労働条件について、どのような調査を今日までなされてきているのか、御答弁をいただきたいのであります。

大綱第7点の質問は、市営住宅問題についてでございますが、午前中の質問に、和やかに、円満に話が進められておるということでございます。大変結構なことでございますので、余り深く第三者が言及しますと、なるものでもならないということになっては大変だと思っておりますが、とりあえずこの部分だけはお聞きをしておきたいと思っておりますが、一般市営住宅3団地の建てかえ問題であります、その後の進捗状況について、もっと具体的に御答弁をいただきたいと思っております。

また、3団地建てかえの基本原則は、あくまでも入居者自身の合意形成を得た段階での着工であるという認識でよいのか、あるいは合意形成が得られない場合は、白紙撤回か強行着工かの二者択一の選択肢のうち、どちらを判断、選択されるのか、御答弁を賜りたいのであります。

以上、通告をしておりました大綱第7点でございますが、また自席において再度質問をさせていただきます。

どうも御清聴ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求

めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、済生会泉南病院問題について御答弁を申し上げます。

済生会泉南病院の今後の方向づけでございますが、昨年8月に大阪府福祉部より泉南医療施設整備構想素案の提示がございました。この素案の整備基本理念に基づきまして、泉南医療施設整備関係者会議並びに同作業部会において検討を行いまして、平成9年6月に大阪府より整備基本構想が示されました。さらに、先般私も福祉部長とお会いする中で、今後の進め方について協議をさしていただきまして、その中で一定の全体フレームが示されたところでございます。

詳細につきましては、今後所管の委員会に御説明もしていきたいというふうに思いますが、概略申し上げますと、その内容といいますのは、済生会泉南病院について、今の機能ということであれば、現在の場所でもいいわけですけれども、済生会としては将来的にいろんな事業の拡張計画を持っておられるというふうにも聞いております。したがって、広い将来の広がり、展開ができるような土地が欲しいという希望があるということでございます。そういう中で将来的に事業の展開が見込める場所ということで、病院並びに特別養護老人ホーム等の施設整備の場所を1つの案としてりんくうタウンに求めるということで検討がなされております。

そして現在、示されている候補地の1つとして、りんくうタウンのEゾーンの東面1.7ヘクタールを計画地にするということでございます。

今後、済生会泉南病院が高齢者社会及び少子化社会に向かって地域住民が安心して暮らせる健康福祉社会の形成を目指した保健・医療・福祉の地域ケアシステムの中核的医療施設として、早期に整備、充実できるように要望してまいりたいと考えているところでございます。また、地域医療機関との連携等による新しい医療ネットワークの構築も図れますように、関係者とも協議を重ねてまいりたいと考えております。いよいよ具体的に動き出すというところまでまいったかというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の御質問のうち、環境問題に関する件、私の方から御答弁申し上げます。

環境問題のうち、地球の温暖化の件でございますが、島原議員御指摘の

とおり、現在これについての京都会議が開催されておるところでございますが、地球温暖化につきましては、環境問題の中でも最も根深く深刻な問題であると言われておるところでございます。私たちが日常生活を通じて排出する二酸化炭素等の温室効果ガスが原因であると同時に、温暖化の結果、生じると考えられている生態系の変化、豪雨や干ばつの増加、海面上昇による土地浸食、水資源や食糧生産の減少など、悪影響が人類の文明の基盤そのものを数世代にもわたり崩しかねない問題でございます。

本市におきましても、こうした観点から大気汚染の常時監視システムを初め、環境水質調査、車の排ガス抜き打ち調査等を実施しておるところでございます。今後もこれらの施策を推進する中で、関係機関と連携を密にし、企業などのさまざまな組織や市民一人一人が行動を起こすための契機の1つとして、例えば車のアイドリングのストップ等の啓発を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、同じく環境問題のダイオキシンの件でございますが、泉南市内での土壌中のダイオキシン調査は、現時点では行っておりませんが、空気中のダイオキシン調査につきましては、本年8月、本市役所の屋上にて環境調査を行ったところでございます。また、今月、12月8日から本日まで再度同一場所にて調査を現在実施いたしておるところでございます。これらの調査結果につきましては、来年2月ごろ公表すると大阪府の方から連絡をいただいております。本市におきましてもいろいろな角度から調査すべく、大気汚染測定項目の中で特に焼却工場周辺のダイオキシン調査を実施してまいりたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、一般的な環境調査について御答弁申し上げます。

本市には大気汚染の常時監視システムが稼働しておりますが、それ以外に市内21ポイントにおきまして窒素酸化物、また一酸化窒素、二酸化窒素の測定を行っておるところでございます。市内全域の測定結果につきましては、すべて環境基準地内であるとの報告をいただいております。

また、水質につきましても年間定期的に健康項目、生活環境項目、特殊項目等42項目の調査を行い、監視をいたしておるところでございます。環境整備課といたしましては、今後も引き続き監視に努めるとともに、これからは市民団体の御協力のもと、あらゆる環境面において関係ある部局

と合同で環境保全について積極的に取り組んでいきたく考えておるところでございます。

続きまして、地場産業問題について御答弁申し上げます。

昨日、経済企画庁が発表しました12月の月例経済報告では、景気はこのところ足踏み状態にあるとの発表があったばかりでございます。本市の繊維産業を中心とする地場産業を取り巻く環境も、依然として厳しい状況にあることは事実でございます。

このような中で、中小企業の経営安定を図ることが重要であり、その振興施策につきましては、府における融資制度の充実、また本市におきましては利子補給の助成措置や中小企業退職金共済制度への助成等を実施し、その対策に努めておるところでございます。

一方、企業におきましても新製品や新用途の開発等経営努力がなされております。本市といたしましても経営基盤安定のため情報収集、技術開発、人材育成等について商工会等関係機関と連携をしながら、その支援に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、雇用の問題でございますが、大阪府公共職業安定所におきましては、関西国際空港関連の求人、求職情報の集中管理等の充実に努めており、本市におきましても職業安定所等の関係機関と連携を図りながら、就職情報の提供を初め、講演会や研修会の開催等により雇用の促進に努めておりますが、今後地元企業に対しましても積極的に推進を図っていくとともに、空港関連会社に対しましても雇用の促進を働きかけてまいりたいと考えております。雇用状況につきましては、泉佐野職業安定所管内におきましては0.4倍となつてございまして、昨年度とほぼ同様な状況でございます。

以上、私の答弁にさせていただきます。よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

**議長（巴里英一君）** 大田総務部長。

**総務部長（大田 宏君）** それでは、私の方から新年度予算編成に関する件についての御質問について御答弁申し上げます。

本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率がここ3年100%を超えるという極めて厳しい状況に直面をいたしております。こうした中で、現在平成10年度の予算編成作業を進めているところでございます。

まして、新年度予算の編成につきましては、来年春に市長選挙が予定されておりますので、原則として人件費などの義務的経費等必要最小限の経費についてのみ計上する骨格予算の編成となる予定でございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） そうしましたら、私の方から島原議員御質問の総合福祉センターの運営について御答弁申し上げます。

開設後の状況ということでございますけれども、総合福祉センターが本年7月1日からの供用開始に伴い、身体障害者福祉センター及び身体障害者デイサービス事業、並びに老人福祉センター及び老人デイサービス事業等を新たに実施しているところであります。

内容としましては、身体障害者福祉センター事業は、それぞれの障害の種類や程度に応じて主に生活上の各種相談、入浴、給食サービス、機能訓練やレクリエーション、創作活動や教室の開催あるいは専門医による健康相談、健康指導などを実施し、11月末現在、登録者数は31名の方が登録し、御利用されております。また、手話や点字、朗読のサークル活動やおもちゃライブラリー等も自主的に実施されております。

老人福祉センター事業の内容としましては、一般入浴サービスを初め、教養娯楽としましてカラオケ、囲碁、将棋、ヘルストロン、編み物教室等実施しておりまして、利用者数は7月1,950名、8月が3,749名、9月が3,825名、10月が4,327名、11月が3,808名御利用されております。

次に、老人デイサービス事業であります。11月末現在、登録者数、老人の方が83名と重度障害者が23名、計106名の方々に週1回のデイサービスを実施しております。

さらに、予定事業の着実な実施を初め、全体の運営につきましても可能な限り利用者のニーズに沿って今後も充実、改善を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、昨日介護保険法案が成立されました。その介護保険制度についての市の対応という御質問であったかと思いますが、それについて答弁させていただきます。

介護保険についてでございますが、今日高齢化の急速な進展に伴い、寝たきりや痴呆などの介護を必要とする高齢者がふえる反面、女性の社会進出等により家族での十分な介護が困難となっております。そういう中で、介護保険法案が昨日可決され、平成12年4月実施に向けてスタートいたしました。しかしながら、現時点では運営の方法でありますとか、あるいは保険料等の問題等々、課題が山積みされております。我々といいたしましても、この問題に対応するために庁内で介護保険に関する連絡会等を発足させまして、それぞれの問題について今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 関西国際空港問題についてお尋ねのうち、2期事業に関連しての取り組みでございますが、2期事業に関連する地域整備につきましては、現時点では国・大阪府の具体的な考えが示されていないところでございますが、先月にも泉州市・町関西国際空港対策協議会として2期事業に向けての地域整備計画の考え方やその財源措置について、国の関係省庁に要望書を提出いたしましたところでございます。また、今月には大阪府へ同様な趣旨で要望書を提出する予定でございます。

本市の道路や公共下水道などの都市基盤整備は、空港関連事業として整備した結果、著しく普及されたところでございますが、その他の事業においては残事業もございますので、それらの点検と2期事業に向けての事業計画について、本市の財政状況等も勘案し取りまとめ、今後大阪府等へ財源措置についても要望してまいりたいと考えております。本計画の概要がまとまりましたら、空港対策問題特別委員会等で御相談させていただきたく考えているところでございます。

次に、関西国際空港2期事業に係る埋め立て用土砂の採取についてでございますが、本市域からの採取につきましては、搬出土量のピーク時等に対応するため、近郊緑地保全区域等の法規制による一定の制約の範囲内において調達する旨大阪府から回答を得ているところでございます。このことから、現在跡地利用も含めまして候補地等の絞り込み等を行い、大阪府と協議調整が行われるよう検討を行っているところでございます。

次に、南ルートでございますが、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性

確保のため、これまでから大阪府を通じまして国に対し、調査検討が進められるよう要望いたしているところでございます。昨年の12月には大阪府大阪湾臨海整備計画におきまして、空港連絡南ルート構想の具体化に向けて調査検討を進めると位置づけられたところでございます。先月も和歌山県北部地域の代表として岩出町長とともに、私ども市長が早期実現に取り組む旨大阪府の関係部局へ陳情書を提出いたしたところでございます。本市にとりましても長年の課題でございますので、関西国際空港の全体構想の中に明確に位置づけられますように、引き続き関係機関に対し強く要望いたしてまいりたいと存じます。

最後に、飛行ルートの関係でございますけれども、午前中の答弁で市長が考えをお示ししましたが、当面の課題として実機飛行調査でございますが、これにつきましては先般運輸省から実機飛行調査についての具体の案が大阪府に対して示されたところでございます。今後示された案に基づき具体的な検討を関空協において行うこととなっているところでございまして、内容について固まり次第議会の御意見も賜りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**議長（巴里英一君）** 梶本教育指導部長。

**教育指導部長（梶本邦光君）** 教育問題のうち、学校教育における問題行動について御答弁を申し上げます。

学校教育現場における対教師暴力、生徒間暴力、器物破壊等の校内暴力の現状及び登校拒否生徒の存在につきましては、議員各位に大変御心配をいただいているところでございますけれども、校内暴力、非行の件数については増加、登校拒否生徒数につきましては横ばいの状況にございます。今年度対教師暴力が16件、生徒間暴力が20件、器物破壊が4件、喫煙8件、万引き6件、恐喝2件、バイク盗で6件、それから登校拒否生徒数は24人というふうになってございまして、まことに憂慮にたえない深刻な状況になってきております。

教育委員会といたしまして、校内暴力等問題行動につきましては、早急に解決をしなければならない教育課題ということで認識をしまして、対応をし、指導をしているところでございます。学校に対しましては、生徒と教師の信頼関係の確立、生徒の能力や適性に応じた学習を創造し、学習意



欲を高めていくこと、心の教育とりわけ道徳教育の充実を図ること、家庭や地域との連携等全体として楽しい学校生活を送れるように指示をしているところがございます。

また、学校におきましては、校内暴力の早期発見、早期対応に努め、校長のリーダーシップのもとに全教職員の一致協力体制を確立し、指導を展開しているところがございますけれども、まだ鎮静化に至っていないというのが現状でございます。

それから、登校拒否対策につきまして御答弁を申し上げますが、平成8年度から適応指導教室を開設をしております、現在6名の生徒が通っております。なお、2学期からは2名の生徒が学校復帰をしております、成果を上げているのではないかなということで自負をしております。

また、登校拒否児童・生徒をクラスに持つ担任や管理職に対しまして、月2回大学より専門の先生を招聘し、学校訪問をして指導、助言に当たっております。また、適応指導教室に出席できない生徒に対しましては、週に2回、大学生が家庭訪問をして指導を行っているところがございます。

以上のような登校拒否対策によりまして、徐々にではありますけれども、成果を上げてきており、今後ともこの適応指導教室あるいはスクールカウンセラー、そういった施策を充実をさしてまいりたいというふうに思っているところがございます。

こういった問題行動全体につきましては、今後の対応としまして、教師と生徒の信頼関係を再構築をすることを基本にしまして、一人一人の生徒の個性や人権が尊重される、お互いが支え合う楽しい学校づくりこそ遠くて近い非行対策、暴力対策、あるいは登校拒否対策ではないかなというふうに考えております、教育委員会としまして今後とも全力を挙げて努力をしまっている所存でございますので、よろしく御理解のほどをお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

**副議長（上野健二君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** 島原議員さんの御質問のうち、住宅問題について御答弁をさせていただきます。

議員御指摘のように、住宅建てかえ再生マスタープランのプランニング以来、入居者の方々との協議も既に2年余りの月日が経過しております。

市といたしましてもこれまで十数回も協議を重ねて入居者の方々の御理解を賜るべく努力してまいりましたが、いまだ解決を見るに至っておりません。残念なことに市と入居者の方々との協議内容につきましては、お互いの意見の相違がございまして、9月議会におきまして議員に御説明さしていただきました状況からほとんど進展はないのが実情でございます。しかしながら、せんだって市と入居者の代表の方々との間で払い下げにこだわることなく、円満解決を図るべく方法でとの意見合意がなされておりました、市といたしましては入居者の代表の方々と話し合いをすることで御理解を賜るべく、今後とも努力してまいりたいというふうに考えております。

それと、マスタープランの推進に当たっての入居者との合意の上でやるのかどうかという御質問でございますけれども、過去にも御答弁をさしていただいておりますけれども、あくまでも入居者の合意というのが原則でございますので、もしマスタープランを行う場合はそういう考え方で進めてまいるということでございますが、今後は払い下げにこだわることなく、何らかの方法がないかということで、我々として入居者との間でひざを交えて十分話し合いをしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**副議長（上野健二君）** 山内教育総務部長。

**教育総務部長（山内 洋君）** 私の方から、教育問題のうち、教育施設の改善についてお答えをさせていただきます。

教育施設の改善につきましては、緊急性のあるものについて、従前から最優先で実施をいたしております。修繕箇所をまとめて実施した方が予算面とか事業効果面において効率的なものについては、改修工事で予算獲得をして対応しておるところでございます。各学校とも老朽化が進みまして、大規模改修を行うにしても億単位の予算を必要といたしますので、予算面で制約を受ける中、少しでも修繕経費がかからないよう工夫したり、効率的な工事計画を立てて施設改善を進めておるところでございます。

今年度につきましては、信達小学校体育館の設計委託費、また砂川小学校グラウンドの拡張に伴いますフェンスの新設工事、また泉南中学校の便所の改修工事などを実施して、ほとんど執行をいたしたところでございます。約4,000万程度の年間予算でございまして、これよりほかに細部にわたる修繕費といたしまして1,000万程度の予算を獲得しておるとこ

ろでございます。教育費全体の22億5,000万のうちウエートにおいては少しのものでございますが、今後とも効率的な予算の執行について実施をしていきたいと思っております。

また、島原議員おっしゃられるように、傷むに追われる学校施設の整備ではなしに、直接教育水準の向上に結びつく教育環境の整備という理念を忘れずに、今後とも取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（上野健二君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 環境問題に係る樫井川、男里川の環境整備についてお答え申し上げます。

本市域を流れます二級河川樫井川、男里川の環境整備につきましては、改修工事や草刈り、土砂のしゅんせつなどともあわせまして、本市の意見を毎年大阪府岸和田土木事務所に対し要望するなどして、日ごろから府市間の意思疎通を密にした中で、必要性、緊急性の高いものから取り組まれているところでございます。

特に、樫井川の河川敷の公園については、昭和63年3月の樫井川花の川計画構想以来、大阪府を中心に進めてきたところでございます。さらに、平成6年度からは大阪府と本市を含む流域2市1町の実務者ベースとの間で検討を行ってきたところでございます。これまでの検討の結果、公園化に際しての建設費用の府市の役割分担や公園完成後の維持管理のあり方について、府市間でさらに調整が必要とされているところでございます。泉南市、大阪府とも財政状況が厳しい状況でございますが、本市としては今後とも大阪府との協調、調整を引き続き継続してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

それから、国において本年度河川法を改正したという議員指摘の御意見がございましたけども、そのとおりでございます。国において本年度河川法を改正し、治水や利水という河川法制定の目的に河川環境の整備と保全を加え、その推進強化を図ろうとしているところでございます。このような中、本市においては大阪府が実施します金熊寺川改修事業において、水辺の動植物の生態に配慮した多視点型護岸整備を予定していると聞いておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

副議長（上野健二君） 島原議員。

17番（島原正嗣君） あとわずかな時間ではありますが、再度お尋ねをさせていただきます。

今の答弁を全体的に聞いておりますと、よろしく願いますとか何とかいうことばかりで、こっちが理事者側でそっちが議員みたいなことを言うてるんですけども、もっとめりはりのあるそういうお答えをしていただかないと、少なくとも私の質問は、ほんのささやかな質問だと思いますし、かといってこれだけの質問をしようと思えば、これはやっぱり1カ月も2カ月もかからんけども、多少のばかはばかなりの勉強をしておかないとあほなことも言えませんから、議事録に残るわけですから、そういうことをお互いにそれぞれ勉強してお尋ねをしてるわけですから、読本を読むような、国語を読むようなことではなしに、もっと市としての主体性を持った答弁をしていただきたいというふうをお願いをしておきたいと思うんです。

そこで、1つ1つ再度お尋ねしますが、新年度予算につきましては、もちろん骨格予算だと私どもはそう思ってるわけですが、1つは財政収支の関係で、歳入の部分いわゆる入ってくる部分の来年度の見通しはどうかですね。そのことによって市民生活も影響等があると思うわけですが、これらの見方、考え方は一体どう考えているのか、まずお答えいただきたい。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 財政収支の考え方ですけども、先ほど現在平成10年度の予算編成作業を進めておるということで御答弁申し上げましたが、まだ集計はいたしておりませんので、正確なことは申し上げられませんが、歳入全般につきましては、空港関連税収が減少傾向にあるということから、前年度比横ばい程度か、あるいは小幅な伸びにとどまるものと予測いたしておるところでございます。したがって、財源確保のため、市税の徴収率の向上などに全力を尽くすとともに、財源の重点的かつ効率的な配分に努めながら、限られた財源の中で最大の効果を上げるべく努力を払っていく必要があると、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 環境問題ですが、この問題も議論すれば5時間や1

0時間かかるわけですが、意見だけを言っておきたいと思います。

このダイオキシン問題は、御存じのように猛毒を擁するということが非常に問題になってるんですが、単に空気中の排ガスの状態とか汚染の状況とかということだけではなしに、例えば焼却場から出た残灰を岡中の首池というんですかな、あそこにはかした経過もあるわけですよ。そういうところの土質調査もしてあげないと、将来そこからそういうダイオキシンのようなものが出る可能性があるのではないかと。あるいはまた、男里周辺のあの焼却場周辺の状況、環境についても調査をするべきではないかというふうに思うわけで、一般的な位置づけの調査ではなくて、実態に合った、今いろいろ新聞紙上で騒がれているような問題点については、もっと独自の調査を進めるべきではないかということをお尋ねしてるわけです。これは要望にかえておきます。

それから、福祉、医療の問題は、これはもう大変なことだと思いますね。1つは、保育料と同じ意味で超過負担が各市町村にふえてくるという問題も自覚をしていかなきゃいかんし、それから6段階に分けて高齢者を受け入れる場合は、これに対する審査基準というものも要る。例えばホームヘルパーの問題にしろ、介護の要員にしろ、専門的な立場の人もあるわけですから、そういう受け入れ体制をきちっとしておかないと、保険料を払う側、あるいは実際介護を受ける側、これがその人その人によって採点をされるわけですから、やっぱりきちっと公平、公正にいけるような、受け入れられるような窓口機関というものを今から考えておく必要があるのではないか。

今の福祉課を見ますと、保育があり福祉があり高齢課があって、今の福祉課の関係は非常に手狭である。場所自体にも問題がある。もう今からやっておかないと、もう2年といたってすぐ来るわけですから、そういう実際の受け入れ体制というものを今からきちっとやるべきではないかというふうに思うわけでありす。

問題は、月2,500円いただくわけですから、受け入れる、例えば特別老人ホームとか——特養はできるようであります、その他、家庭介護支援のための在宅介護のあり方、これはやっぱりいろいろな問題提起があると思うんですが、市長がよくおっしゃる、岩國哲人さんという島根県の市長が今衆議院議員になってるんですけども、行政は最大のサービス

産業であるというぐらいの自覚を持っておられるわけでありますから、まさに介護というのはそういう意味で65歳以上の方々を受け入れるという形のもの、これは当然だと思っておりますが、問題は保険料を取って行政がそれに参画をして、対応していくと。難しいことは全部市町村でやっていかないと、こういうことになるわけでありますから、私の心配するのは、今からそういう受け入れ体制を、きちっとした機構を持っておかないといかんのではないかなというふうに思います。

これも1つ要望にしておきますが、まだうちの同僚の議員からも質問があると思いますが、よろしく願いをしておきます。

それから、新しい問題として出てきたのは、病院問題ですけれども、市長はいよいよ軌道に乗ってきたと、そういう御答弁をいただいたんですが、私たちの認識では、今までの認識では、泉南済生会病院が改修あるいは新築をされて、それでその後そこが十分とはいかなくても、医療施設としての機関としての施設として使っていくと、こういうことであつたんですが、急にりんくうの方に建物をかえていくと。これは済生会病院の将来的な展望もあってだと思っておりますけれども、大変結構な御答弁をいただいたわけでありますけれども、これもやっぱり市民に対して、あるいは議会に対して、きちっとそれぞれの専門常任委員会があるわけですから、詰めて市は市としての意見をまとめて、もっとわかりやすくやっておかないと、その都度その都度考え方や方針が変わっていくということはいかかなものだろうかと。

もっと大阪府、泉南市が独自に相談をして、もちろん済生会さんの意見もあるでしょうけれども、これはやっぱり空港関連事業の1つでありますから、私たちは盛んにこのことを、何といたっても今市民が望んでるのは市民病院である、公立病院であると。そういう前提を忘れちゃならない。そういう意味で、市民病院は当分不可能にしても、それにかわるような医療施設は、済生会病院でも十分賄えるというんなら、それならそれで結構ですから、もっとほんとの意味の実現、実りのあるものをきちっと約束をして、文書化して、議会にも了承を求めるといふことでないと、またぞろいろいろ事情があつてりんくうに来る予定であつたけども、またもとのとこに帰ってくると。そういうことのないように、ぜひ考えていただきたいと思っております。

それと、住宅問題でありますけれども、私のお尋ねしてるのは、市長の午前中の御答弁を聞きますと、順調にいらっていると。和やかな中でということですから、別に問題ないと思いますが、現在3団地の方々は聞くところによりますと、現在の家賃も市の方に直接受け入れではなくて、法務局の方に何か供託してると、そういううわさも聞いておりますけれども、順調にいらってるなら、円満にいくということならば、そういうトラブルたやり方はいかなものだろうかという考えもあるわけですが、これは将来的に入居者自身としては払い下げをしてほしいという要望があるわけありますから、それと市の方としては建てかえと、こういうことが前提であるという調整を今やっているわけですが、もうそれも2年経過しているわけでありまして、この事業も国の予算等が若干入っていると思いますが、それらの考え方については、やっぱりきちっと対処する必要があるし、市としても住宅問題に対してその3団地の入居者に対してももっともっと努力して、どういう形にしろ解決するならするということをしてあげないと、どっちつかずになってしまうという可能性もあるのではないかと。しまいにはもう感情だけ残って何も取るものはないということになると、非常に私は問題があるのではないかと思います。

もう時間ないですから、議長、何分までですか。あと5分ですか。時間があったらお答えを願いたいわけでありまして。

それから、関西空港問題については、2期工事に向かってこれから検討するということですが、地域整備の問題は地域整備の問題としてということですが、まだまだ本市としては積み残された課題がたくさんあるわけですね。これもやっぱりきちっと処理をしていくと。きちっとしたけじめをつけていくという体制をぜひひとつとっていただきたい。例えば土取り問題にしろ南ルートの問題にしろ、これはやっぱり2期工事ということの絡みできちっとした府との話し合いをしておかないと、後々禍根を残すような状況になるのではないかなというように思います。

陸上ルートの問題につきましては、大阪府議会もこの15日に運輸省の幹部が来て、南ルートの問題についての総括質疑があるようでありますから、うちの場合はうちの空港対策委員会があるわけですし、この前もちょっと話が合ったようございましてけれども、いずれにしてもこれらに対する考え方というものを、市としてきちっと申し述べていくということも大

事ではないかというふうに思います。

それから、教育問題についてであります。教育は私が再三申し上げておりますように人を育てるわけでありますから、学校に行ってよくできて、成績が優秀で家も家庭も皆しっかりしているというんなら、非行やら何やらないと思うんですけども、やっぱりたくさんの子供の中にはいろんな子供がおるわけでありますから、やっぱり教育委員会は、今の時期は必死になって、教育長を先頭にこれらの問題解決のためにどうするかということもひとつ考えていただきたい。

それから、私は施設のことを申し上げましたが、先般ある雑誌の中に、ある中学校がトイレを8,000万円投じて改修した。それまでは非行があって、トイレに行ってもむちゃくちゃやった。ところが、そのトイレをホテル並み形式に、ちゃんと女の子が化粧するような鏡もある。男子は男子なりにちゃんとした備えをしていると。便所1カ所の環境整備でも、非行という問題が直ってきているというふうなことも校長を中心に言われておりますから、ただ親が子供に意見するようなことを言ったって、今の時代は、子供が親に意見をする時代ですから、そういうことではなしに、旧態依然とした人間関係をつくるということではなしに、もっと現場の教師を中心に、御苦勞も多いと思いますが、もっともっと非行防止の改善策について努めていただきたいというふうに思います。

もう時間がございませんが、終わりにになりました。いよいよ今年もあと1カ月足らずでおしまいでございますが、どうぞ来年は市理事者におかれましても、市長におかれましても立候補するようでございますから、またこの議場で——まあまあ3月議会があるけれども、また議論を進めていきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

**議長（巴里英一君）** 以上で島原議員の質問を終結いたします。

次に、18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

**18番（上山 忠君）** 皆さん、こんにちは。新進市民連合、島原先輩に引き続き、今回の質問をしたいと思っております。平成9年度第4回泉南市議会定例会におきまして、通告をいたしております大綱4点、8項目にわたって質問を行うものであります。理事者におかれましては、簡単明瞭に答弁いただきますよう望みます。

さて、昨今の情勢を見てもと、主権在民とはほど遠い国民不在の政



策が行われようとしています。つまり、国民の財布を預かっている各金融機関が政府の保護政策、護送船団方式に守られ、自助努力なしで国民のお金、つまり税金を投入しようとしています。ビッグバンという外圧に対応できずあたふたと慌てまくり、みずからの責任をとらず、また他人事のような対応を許している政府の態度は、まじめに国民の義務を果たしている人々にどのような言いわけができるのでしょうか。真に国家百年の大計を考えて行動しているか、甚だ疑問に感じます。

それでは、質問に入らせてもらいます。大綱の第1点目、行財政改革についてお尋ねいたします。

泉南市の経常収支比率、平成8年度で100.5%、前年度比1.5%の減少となっていますが、行財政改革計画では平成7年度を起点として10%減少するとされておりますが、初年度で1.5%しか改善されてない。残り2年間でどのような方策を考えておられるのか、お示してください。

また、消費税のことでお尋ねします。平成9年4月1日をもって消費税率が3%から5%にアップされたことは、皆様方もよく御存じだと思います。2%アップした中身は、今後目の前に見えている高齢化社会に対する財源の確保、また地方分権の流れの中で地方行政団体がフリーに使用できる財源の確保ということで、1%が配分されると聞いていますが、その実態はどのようになっているのか、お示してください。

今回提案された補正予算の中に地方消費税交付金1億9,000万とあるが、1億9,000万の算定根拠は。また、泉南市が消費税として平成8年度に支払った金額は幾らになるのか、お示し願いたい。泉南市在住の市民が泉南市内で消費した金額のどの程度が地方消費税として還元されるか、お伺いしたい。また、地方消費税交付金をアップさせるためには、どのような方策を考えておられるのか、お示し願いたい。つまり、地場産業活性化のために行政はどのような政策を持っておられるのか。ただ単に補助金は出すが口は出さないでは、真の活性化にはならないと思いますが、その辺の見解をお示し願いたい。

大綱の2点目ですけど、町づくりについて質問いたします。

まず、樽井駅前の整備について、1期工事は完了済みであるが、最終の姿はどのようになり、いつまでにできるのか、お示してください。

また、樽井駅からりんくうタウン直結道路の整備についてお聞きいたし

ます。企業進出については遅々として進んでいないが、反面サザンビーチ、サザンスタジアム、防災センター等の公共施設が着々と整備されつつあります。現在ルートでは、駅からサザンビーチまで17分程度徒歩でかかります。そこで、平成9年7月4日付、樽井区からの要望にもありますように、樽井駅から徒歩によるアクセス道路についてどのような方策をお持ちか、お示してください。また、防波堤の撤去計画についてもお示し願います。

また、信達樽井線の進捗状況についてお尋ねします。泉南市の中央をたて切る道路として重要な位置づけにあるが、南海電鉄線路及び東洋クロスを横切った高架工事計画はどのようになっているのでしょうか。りんくうタウンと接続することにより、産業の活性化につながると思うが、計画についてお示してください。

大綱の3点目、樽井5号踏切での高架歩道橋設置についてお尋ねします。

地域住民の要望は、高架歩道橋でなく踏切を拡張し、歩道の確保であったと記憶していますが、地域住民5,500名の請願書類をもって大阪府岸和田土木事務所と南海電鉄に陳情に行かれたが、府としてはなぜ利用度の少ない高架歩道橋が必要だとされたのか、その根拠、いきさつについてお示してください。

大綱の4点目、地球温暖化防止対策についてお尋ねします。

今、京都において開かれている気候変動枠組み条約第3回締約国会議——地球温暖化防止京都会議において、各国からの代表団を初め、NGO、関係者が集まり、地球温暖化防止について対応策を検討されていますが、我が泉南市としてはどのような施策をお持ちか、あればお示してください。また、京都会議において温暖化ガス削減について、特に二酸化炭素、CO<sub>2</sub>の軽減策について森林の役割、つまり森林は光合成によって二酸化炭素を吸収し、大気の浄化に役立っている。今後、森林の役割は、今まで以上に大切になってくると思います。

そこでお尋ねいたします。関西国際空港第2期工事において、大阪府と泉南市との間の覚書をもって埋め立てピーク時に泉南市の山から土砂の採取を行うとあるが、11月30日付の産経新聞の報道によると、関西国際空港2期工事用の埋め立て用土砂について、関西国際空港用地造成会社が大阪府の進めている土砂採取事業からの供給がなくても必要土量を確保できる見通しを立てている。つまり、メインとなる岬町から取らなくても安

く採取できる場所が確保できたと報道されましたが、我が泉南市の市民共有の財産である森林が土砂採取によって破壊されようとしています。全国の森林が及ぼす効果は、30兆円とも言われております。温暖化ガス削減についても重要な位置づけにあります。このような時期に泉南市として土砂の採取を計画されているのか、あるとすればお示しください。

以上、大綱4点、8項目についての質問につき、理事者におかれましては簡潔かつ明快な答弁をお願い申し上げ、演壇からの質問を終わります。なお、答弁に対しての再質問は自席から行いますので、よろしくお願いいたします。

**議長（巴里英一君）** ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 私の方からは、地球温暖化防止についての行政の取り組みという点についてお答えを申し上げます。

地球温暖化の問題は、オゾン層の破壊、酸性雨、熱帯林の減少など、地球規模の問題であります。温室効果ガスの排出量を削減するには、現在の産業や流通、都市、社会構造、交通体系等、根幹的な分野から私たちの生活と生産の基盤である地域レベルでの政策が重要な役割を担っております。そこで、まず市が率先すべく、行政としての取り組み方で現在全庁的に照明器具の消灯推進や冷暖房の適正温度厳守等の実施を行っているところでございますが、今後はさらに行動の柱として、エコライフの推進やエコマーク製品の推進等、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するなど、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、一人一人の意識改革や地球温暖化防止のための啓発として、市広報等によるPR活動を行うとともに、国や府の施策に準じて企業に対しましても低公害車の導入を含め省エネルギー化に協力を求め、身近にある資源の節約によって温暖化防止を呼びかけていき、環境に優しい市民生活を目指していけるように取り組んでいきたいと思っております。行政といたしまして早速エコライフ計画のようなものを策定してまいりたいというふうに考えておりますので、これは行政はもとより市民皆様お一人一人の御協力も当然必要でございますから、お互いに連携を深めて理解をし合って、この地球環境問題に取り組んでいけたらというふうに思っているところでございます。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは私の方から、行財政改革の中の消費税２％アップに伴いまして、地方自治体に還元される１％ということについての御質問に御答弁させていただきたいと思えます。

平成９年４月から消費税が２％引き上げられたことに伴い、平成９年から地方消費税１％分については、地方消費税交付金として、そのうち２分の１が都道府県に、また残り２分の１については各市町村の人口及び事業所従業者数に応じて交付されることとなっております。

平成９年度の交付額につきましては、地方財政計画で示された交付金２兆４、４９０億円をもとに平成７年の国勢調査の人口、及び平成３年の事業所統計によります市内の事業所従事者をもとに換算いたしますと、約４億８、７００万円程度の交付額が見込まれております。しかし、今年度におきましては、交付されますのが６カ月おくれとなるため全額交付されないことなどにより、当初予算では１億９、０００万円を計上したところでございます。

また、この地方税の未平年度化による影響分につきましては、臨時減収補てん債の発行により補てんされることとなっておりますので、当初予算では１億２、５００万円を、９月補正で１億７、０７０万円の合計２億９、５７０万円の起債を発行したところでございます。

それと、経常収支比率の１０％、８年度から９年度につきましては１．５％、あと残りをどうするのかということですが、これにつきましては現在行財政改革の中で実施計画を策定しておりまして、現在実施できたもの、また今後実施していくものということで色分けをいたしておりますが、これにつきまして積極的に進めていくということで、できる限りそれに近い方向に努力してまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、上山議員のまちづくりの関係でございますけれども、御答弁をさせていただきます。

まず、樽井駅前整備についてでございますけれども、樽井駅周辺につきましては、駅前及び停車場線の交通混雑の緩和と駅利用者及び車両の利便

性、安全性の向上を図るために、先行取得用地等を活用して暫定の駅前交通広場の整備を行っているところであります。そのうちの第1期工事として、御承知のとおりロータリーと信達樽井線からロータリーへの導入路が完成し、10月26日から開催されました国体でのシャトルバスの発着場所としても活用するなど既に供用を開始しており、「広報せんなん」12月号においても交通広場完成のお知らせと利用のお勧めをPRしたところでございます。

また、今後必要な協議や手続が終了した段階で、南海バスの停留所をロータリーに移設し、あわせてバス路線を変更することにより、駅前と停車場線の交通混雑の緩和とバス運行の円滑化を図る予定であります。さらに、バス停留所移設後、第2期工事として駅前からロータリーへ接続する一方通行道路の整備を予定しており、それにより駅前混雑の解消と駅利用者の利便性の向上により一層効果を上げられるものと考えております。

それと、今回の工事、これから南海バスの管理棟等の移設等がございますので、若干時間を要しますので、年度がまたがっての施工という形になるかと思いますが、よろしく御理解を賜りたいというふうに思っております。

それと、樽井駅からりんくうタウンへの直結の道路、それと防波堤の撤去、信達樽井線の進捗状況ということでございますけれども、まず信達樽井線の進捗状況につきましてご説明をいたします。

この路線は、昭和61年3月に都市計画決定され、JR和泉砂川駅前を起点にりんくうタウン内の都市計画道路、泉佐野田尻泉南線を結ぶ延長2,710メートル、計画幅員20メートルの道路であり、りんくうタウンと内陸部とが一体化したまちづくりを進めていく中、非常に重要な路線であり、現在事業展開を図っているところであります。

具体には、平成9年3月に府道堺阪南線よりりんくうタウンまで約742メートルの区間につき都市計画法による事業認可を受けておまして、早期の完成に向けて事業を実施していく所存でございます。ついては、当該区間には既に土地開発公社によって先行取得された土地が約4割存在し、当面の間はこれらの買い戻しを行うことにより事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、樽井駅北側通路の問題につきましてお答えをいたします。

この通路の計画といたしましては、東洋クロスの工場敷地と泉南自動車教習所の間にある水路敷等を利用し、歩行者専用道路として整備するものがございます。懸案となっておりました当該地周辺の公図混乱の問題につきましても、信達樽井線の底地整理に関連して地権者等の協力を得た中で地図訂正等の作業も平成9年3月で完了いたしております。したがって、当該法定外公共物——水路等でございますけれども——の境界も確定されたものでありまして、今年度は一定協議用の図面等の設計図等の作成の作業を行っているところでありまして、今後ともこの事業の推進に努力してまいりたいというふうに考えております。

あと、課題といたしまして、南海駅の北口の問題等がございますので、これにつきましては鋭意今後鉄道事業者と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、防潮堤の撤去計画でございますけれども、りんくうタウンの海側に行くのにかなり時間がかかるということで、以前樽井区からも要望が来ております。それについて現地調査等も行いまして、企業局にも要請を行っているところでございますが、現実にはまだ防潮堤の海側が運河のままのところがございます。それと、周回道路につきましてもまだ完成いたしておらないというところで、全面的に撤去というのはなかなか難しいということでございますので、歩行者が利用できないかということで現在調整を行っているところでございます。

その中にありまして、現在泉南市域の中で暫定的でございますけれども、岡田地区に完成いたしましたりんくう南浜公園の東側につきましては、近々に暫定的な防潮堤の撤去というものが企業局の方で行っていただけないというふうに考えておりますので、引き続き樽井地区につきましてもさらに要望してまいって、早期にその辺の完成を見るように努力をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、樽井5号踏切の高架の件でございますけれども、住民の要望との違いということでございますけれども、都市計画道路樽井男里線の立体交差部の歩行者動線の確保という街路事業等の基本的な考え方の中で、現在計画をされておるものであるというふうに認識をいたしております。

一方、現府道の樽井5号踏切の拡幅整備につきましては、関係住民のニーズの高まりにつきましては、我々としても深く認識をいたしておるとこ

ろでございます。本市といたしましても、毎年大阪府の岸和田土木事務所と要望等の打ち合わせ会を行っておりますので、その中におきましても強く要望しているところでございます。

今後も引き続き、車道の横に歩行者用通路の設置につきましては、我々としても働きかけはしてまいりたいというふうに考えておりますが、今回の事業につきましては、事業手法が違うということの中で大阪府が行うものでございますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 地球温暖化防止についてのお尋ねのうち、関空2期埋め立て工事に係る土取りでの森林破壊についてお答えいたします。

森林の持つ環境面での価値は大きいことから、森林の保全の必要性については十分認識いたしているところでございます。本市域からの埋め立て用の土砂採取につきましては、採取量につきましてもピーク時対応と補完的なものであり、法的にも一定の制約の範囲内で行うなど、自然環境の保存には配慮されたものであると認識いたしているところでございます。現在、市内部において跡地利用も含め検討中でございますが、森林などの自然環境との調和も念頭に入れ、検討いたしておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

議長（巴里英一君） 答弁漏れございませんか。———上山君。

18番（上山 忠君） 答弁漏れが3点あるんですが、市内で消費した金額のどの程度が地方消費税として還元されるのか。それと、地方消費税交付金をアップさせるための方策はどういう方策があるか。それと、地場産業活性化の方策。要は地方消費税をふやそうとしたら、結局市民、人口、それからすべての企業が活性化していかなければできないよということについての答弁。3点漏れてます。

議長（巴里英一君） 理事者、答弁願います。福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま3点答弁漏れがございまして、申しわけございませんでした。

1点目の地方消費税交付金の問題でございますけれども、市内で消費したどの程度が還元されるのかということと、それから地方消費税交付金を

ふやす方策ということでございますが、先ほど総務部長からも説明しましたように全国ベースで消費税が幾ら入ってくるかという中で、一定の割合を地方の方へ戻していただく。それが1%ということで、そのうち0.5%が全国の市町村に配分されるということでございまして、その配分の方法が先ほど言いましたような人口とかあるいは事業所の従業者数、こういうこととございますので、例えば泉南市内で消費税がたくさん使われましても、それは泉南市域には直接関係がないといえますか、トータル全国ベースで計算した上で、あとはそういう指標に基づいて割り振られる、こういうこととございます。

当然、地場産業の活性化といえますか、そういうものがあれば、先ほど言いました法人の事業者数ですね、あるいは人口がふえるわけですから、還元が多くなってくる、こういうことになりますので、当然地場産業の活性化、既存の産業につきましてもさまざまな助成措置の中で活性化を図っていかねばなりませんし、それから現在まだ数として少ないりんくうタウン、まだこれから余地が十分でございます。大手の企業も十分進出していただけるスペースを持っておりますので、ここにつきまして積極的に企業を誘致する手法を現在大阪府の方と協議をしておりますので、一定思い切った手を打って企業の進出を促進していきたいというふうに考えております。そういうことによりまして、先ほど議員のおっしゃられました地方消費税交付金の泉南市へのより一層の還元を図ることができるというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、項目ごとによってちょっと再質問をさせていただきます。

行財政改革の中で残り2年間の減少策についての答弁ですけど、実施計画案でもってできる限りやるという御答弁があったんですけど、そのできる限りということは、どういう意味をあらわしているのか、ちょっと。要はやり切るというための計画案であったと思うんですけども、できる限り——できんかったらしゃあないなというふうな形になるんか。やはりこの計画を立てて10%減らそうよとしたときに、こういう安易な言葉で答弁されると、何かやってるのがむなしゅうなりますんで、ちょっとその辺のところを。



議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 失礼いたしました。できる限りというような御答弁をいたしまして、大変申しわけなく思っております。我々といたしましては、この実施計画をやり切るということで、市職員一丸となって取り組んでおるところでございます。そういうことで、経常収支比率10%削減を目指し、最大限努力するということでございますので、よろしくお願いしたいと、このように思います。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） はい、了解しました。それでは、あそここの行財政改革の中で、やっぱり出を少なくして入りをいかに大きくするかということで、共通したあれになるんですけども、やはり今僕が消費税のことについても、こういう形で配分されるということについてのPR等々がかなり抜けとるんじゃないかと。消費税が3から5になったよと。2%のうち1%は地方に還元するよと。そういう中で、結局その払った消費税をいかに市の方に取り込むかという、そういうところのあれが見えないわけですね。

そやから、その辺のところも泉南という立派なあれを持っておられるんで、本当に消費税が2%上がったよと。上がった中では、やはり市の中にも還元されるんだと、そういうある程度の意識づけをした中で、そうしたら先ほど言われたように、人口比とか工場の数とかいうことで言われたんですけども、そしたら人口をふやすためには何をせんとあかんか、会社を呼ぶためには何をせんとあかんかとなると、やはり地場産業活性化、それからりんくうタウンの有効利用につながってくると思うんです。ですから、その辺のところを踏まえて、ほんとうに入りをどういう形でふやされていくんかということがちょっと目に見えないところがあるわけなんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

議長（巴里英一君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 今、上山議員から御指摘のとおり、当然入りをふやすということが極めて大事であるという認識を持っております。その一番大きいものとして今集中的に頑張っておりますのは、税——これは本来取るべきものを取り戻すという意味で、入りの方をきっちり取っていくと、こういうことが第1点でございます。

それから、第2点目に今議員の御提言のございました、よりプラスアル

ファとして入ってくるというものを獲得していかなければならない、こういうふうに考えているところでございます。

ただ、確かに現状といたしまして地場産業が停滞しておるという中でございますから、現行のいろんな商工施策もやっておるわけですが、なかなか十分でないというところもございます。このあたりは、産業の活性化のためにどういう具体的な手を打てるのか、さまざまな点からやはり前向きに検討をしていかなければならないというふうに考えております。

それと、りんくうタウンにつきましては、確かに価格の差、これが非常に大きなネックになっておまして、内陸部とも逆転しておりますので、なかなか進出の一つのきっかけをつくるのが非常に難しい状況になっております。したがって、この辺は大阪府の方、売り手は大阪府でございますので、まずその分譲価格が何とかならないのかどうか、それからさまざまな優遇措置ですね、このあたりが検討できないのかどうか。このあたり市も一定汗をかくという中で、具体的な施策を今協議調整中でございます。これについては、できるだけ前向きに早期に手を打ってまいりたいと、こういうふうに考えております。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、町づくりについてですけども、1つ樽井駅前整備、完成時期ということでちょっとお尋ねしたんですけども、南海バスの乗り場の移設、それから一方通行道路の確保等、いろいろある中で年度がまたがっていくよという形ですけども、今あれだけ立派な設備ができておるのに完全に使用できないというのは、やっぱりロスの一つやと思うんですけども、年度をまたがるということに対しては、上期ぐらいまでにはできるかどうか、その辺の見通しはどうか、お教えてください。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 再度の質問でございますけれども、事業としたら規模的にはそう大きくない工事でございます。ただ、南海バスの移設の手続の問題と、南海のバスの管理事務所の撤去と建てかえの問題がございます。管理事務所がなかったらだめなのかという話もしたんですけども、やはり管理事務所を南海の敷地の中に建ててバスの停車しているところを確認したいということと、運転手の休憩施設等も兼ねているということでございますので、その辺の移設がなければ工事に入れないという状況がご

ざいます。ですから、我々としてはできるだけ今年度中にこの建物等の移設をすべて完了したいということで考えております。引き続き工事に入るわけでございますけども、工事のボリュームからいくと、3カ月もあればできるんじゃないかということでございますから、我々としては夏までには完成したいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 夏までということで、具体的に夏は6月から9月ぐらいまであるんですけども、一応その辺でとめおきますわ。

あと、樽井駅から北側のりんくうタウンへのアクセス道路、歩道ですね、人が歩いていくというようなやつ。これは僕も3月ぐらいの代表質問か何かで質問をさせていただいたと思うんですけども、やはりあの辺が今かなり大阪府の力入れでかなりの公園、すばらしいもんができております。そういう中で、やはり車でしか行けないという不便さ、それはどうしても解消していく必要があるんじゃないかなと。私自身も先ほど言いましたように、樽井駅から海水浴場まで歩いてみたら、やっぱり18分ほどかかるんですわね、徒歩で行った場合。特に、海水浴場についてもほとんど車の方が大半やという報告をいただいているわけですけども、やはり樽井駅から歩いて行かれる方も結構見受けられるわけなんですわ。

そういう中で、今後あの辺のところの会社等々ができつつある中で、やっぱり樽井駅とりんくうとのアクセス、徒歩による歩道の確保というのは、これは避けて通れないと思うんですわ。先ほど申されたように、済生会泉南病院があそこ計画としてあるよという中では、なおさらその辺の歩行者優先の道づくりというのも必要になってくると思うんです。そういう形で信樽線についても、やはりあれが開通することによる泉南市が受けるメリットというのは、かなりのものがあると思いますので、やはりこういう厳しい世の中、時代ですけども、やってそれが結果につながるということの確証を持った中では、どんどんやっていただきたいと思っております。

それと、次に地球温暖化防止策でいろんなことをやってるよという市長の答弁がございましたけども、ここでちょっとお聞きしたいんですけども、泉南市が持っている公用車の台数は、どの程度ございますでしょうか。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 市の公用車の台数でございますが、消防車とか清掃のパッカー車すべて含めまして、現在138台ございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 総数で138台と申されましたが、このうち清掃関係に関係しているパッカー車は何台ございますか。

議長（巴里英一君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 清掃車のパッカー車が16台ございます。それと軽自動車も6台ということで、清掃課で保有しております台数が22台でございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） トータル138台の車の数が多いか少ないかということはよくわかりませんが、当然これだけの車、要はガソリン、軽油等々をたいて走るとるわけですが、その辺のところでも市長も先ほどの答弁で述べられたように、ガスをはかりながらとか、アイドリングストップとかいう形の対策をとっておるよという答弁がございましたけども、京都府ですかね、使用済みのてんぷら油をディーゼル車の燃料に活用しているという記事がこの間からちょっとずつ載るとるんですけども、やはりそういうふうなことを計画されておるんか、これも一遍試してみようかというところがあったかどうか、ちょっとお聞かせ願いたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど言いましたように、エコライフ計画というのをまず早急につくりたいというふうに思っております。これは二酸化炭素、窒素等の減少だけにとどまらず、自然環境も含めたいいわゆる地球全体といえますか、自然環境も含めた、そういうようなライフ計画といえますかね、そういうものをつくっていききたいというふうに思っております。それは若干時間がかかりますが、当面行政として何ができるのかということでございますが、先進的に滋賀県庁あたりあるいは彦根市あたりがやれるものからやっというふうなことで、職員にもそのあたりのマニュアルをつくって徹底をされております。私どももそういうものも入手をした中で、まずやれるものからやろうというふうに考えております。

公用車については、これはまだ私の考えでございますが、今後更新、買

いかえ等があった場合、価格の面は多少高い、安いはあるという議論はあるかも知れませんが、たとえガソリン車であっても、少しでも排出ガスの少ないいわゆる低公害車と言われるようなものを導入していきたい。あと、天然ガス車とかいろいろありますが、これは供給ステーションの関係もありまして、なかなか泉南市の市内でまだありませんので、それがすぐ行き渡るかという問題がありますので、当面少しでもそういうガスの改善をしていくという方針も考えていきたいというふうに思いますし、今御指摘あったようなそういう新しい廃油の燃料といいますか、そういうものも考えていきたいし、既存車にもある一定の装置をつけて多少改善できるという装置もあるようでございますから、そういうことも検討して、やはりまず行政からきちっとやっていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

したがって、私も先般からテレビのメーンスイッチは夜切るというふうにしております。これはだれでもできるわけですから、それによって1億人がおれば相当な省エネになるわけですから、そういう細かいことからまずやるというのも大切かというふうに思います。早急に取りまとめたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 今、市長の御答弁、大変頼もしく聞かせていただきましたので、これが後退することなく、やっぱり前進あるのみでいかんと、この問題は解決できんだろうと思います。

それと、ちょっと2つお聞きしたいんですけども、環境庁が発行している環境家計簿というものがあるらしいんですけども、どういう目的で、どういうふうな使い方をするのか。それとまた、滋賀県が採用しているグリーン購入、どういう中身であるのか、知っている感じでまた答弁をお願いします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、環境家計簿でございますが、これは家計簿にそういう例えばちょっとしたような消灯をすればどのぐらいエネルギーが節約できるか、それが何というんですか、換算できるかというようなもの、その一覧があるというふうに思っております。実際見たことはないんですけど、テレビ等報道関係で見た限りでそういうことがあったように思ってお

ります。

それから、さっき私紹介しました滋賀県庁あたりは、備品あるいは消耗品購入のときに、価格の問題はちょっとさておいて、環境に優しいいろいろなそういう製品が各メーカー研究されてますから、そういうものを登録させて、鉛筆にしろ、あるいは消しゴムにしろ、そういう細かいものまで含めてエコロジカルなものを優先的に使うということをされておられるというふうに聞いておりますから、それがさっき言われたグリーン購入でございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 環境家計簿なるものを実際は見たことはないと答弁あったんですけども、やはり行政としては、ある程度取り寄せた中でどういうふうな内容になっているのかというチェックも必要だと思いますので、何部か購入した中で、どういうふうな取り組み方をやっていくか、1つの手段になると思うんです。

それから、土砂採取の計画ですけども、先ほどの答弁の中では、鋭意いろんなプロジェクトを組んで検討しているよという答弁でございましたけども、先ほど言うたように産経新聞の11月30日の記事によると、岬町分抜きでも確保、大阪府価格交渉窮地にということ、要はコストが合わないよと、岬町は。大阪府のやつが1,700円ですかね。それで土砂の買収会社が1,300円ですかね、1立米当たり。そういう中で、淡路島あたりは1,000円を切る値段が出てきてると。そういうところがあるのに、そしたらこういう今環境的にいろんなところでやかましくなってきたところで、あえて取る必要はないんじゃないかなという議論も成り立つわけですわ。そやから、その辺のところをほんまに今後ずうっと子供、孫に伝えていく緑豊かな泉南市にするために、あえてそういうやって赤字がふえるような工事は、いかがなものかなと思うんですけど、再度市長の御答弁。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市における土砂採取につきましては、当初からそんな大きな、自然破壊をするような規模での採取というのは想定しておりません。これはもう物理的にいろんな法基準がかかっておりますし、それはクリアできない分もありますから、それはまず物理的に無理だということ。それから、運搬方法ですね、こちらの方からも非常に大きな制約を受

けるわけでありまして、したがってピーク時にということになっているわけでありまして、ですから、その辺は岬は何ぼですかね、約8,000万立米云々という話がありますが、そんなととてもとても取れるわけがございませんで、比較的少量をピーク時に補うと、こういうことでございます。

そのときに我が市のいろんな山間丘陵部においてのプロジェクトがありますから、そういうものをうまくドッキングできないかなということは考えておりますが、ご指摘ありましたように、そんなとてつもなく取るというようなことは、当初から考えているわけではございませんので、そのあたりは御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、この土取りにつきまして、第1期工事では、一応表面立っては、表立っては取ってないというような話があったんですけども、どうも8,000立米とか何とかを土砂いうか、石ころいうんですか、そういうやつを持っていったと、関空の埋め立てに使用したとあるんですけども、それと今市長が答弁されたように、当然大規模な採取は無理やろうと思います、アクセスの問題等々考えたら。

そういう中で経済効果、経済のプラス・マイナスを見た中で、そしたらほんまにここを取ってこういうお金を使ってこういうふうな計画でもってやるよというある程度のプラン性を立てておられると思うんですけども、その辺について、少量やからいいんだと、それではちょっと困るんで、少量といえどもやっぱり取ることには間違いはない。その取ることによって、木が1本、2本、3本とその中で処理されていくような形になると思いますんで、今後プロジェクトチームを組んでおられると思うんですけども、その辺やはり今が大切か、将来が大切かということを考えながら活動計画を立てていただきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（巴里英一君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後2時49分 休憩

午後3時32分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番(和気 豊君) きょうのトリを務めさせていただきます日本共産党泉南市議員団の和気 豊でございます。

政府自民党による消費税を初めとした総額9兆円にも及ぶ国民負担の増大と大企業奉仕の経済、金融、税制政策によって、景気回復の2大主役である個人消費と中小企業の設備投資がますます力を失って景気低迷に拍車をかけているとき、この方向を改善するどころか、自民、社民、さきがけ3党は、社会保障切り捨て法と悪評の高い財政構造改革法や、山一証券や北海道拓殖銀行の不始末をしりぬぐいする預金保険法、保険あって介護なしとマスコミからも批判が上がっている介護保険法を強行成立させ、国民、中小企業者にとってますます厳しい年の瀬をつくり出そうとしています。我が党は、このような悪政を許さず、国民の皆さんと力を合わせて清潔、公正、民主の国民が主人公、市民こそ主人公の政治を目指してまいります。

それでは、12月議会での大綱3点にわたる質問をしてまいります。

大綱第1は、開発と街づくりについてであります。

1点目は、大型住宅開発への対応についてであります。新家地域の空閑地には、ここ二、三年大型マンションが立て続けに建設され、来年1月オープン予定のイズミヤ出店に続いて、この10月に事前協議書が提出された種河神社裏山の約18ヘクタールに及ぶ大規模開発で予想される今以上の交通事情の悪化など、住環境や暮らしの影響について、住民の皆さんから懸念の声が排出されています。とりわけ接続道路となる新家駅宮線の沿道の皆さんは言うに及ばず、この道路を唯一の生活道路としている新家山の手地域の皆さんからの声や意見、これをどのように市は受けとめているのでしょうか、まず第1にお伺いをいたします。

第2に、この開発にかかわりのある地域の現在の道路及び交通事情をどのように把握されておられるのか。

第3に、これまで開発に伍してほとんど取り組んでこられなかった道路基盤整備を受け入れに際してどのように計画し、対応していこうとされているのか、お示しを願います。

2点目は、大型小売店舗出店への対応についてであります。90年代のたび重なる大店法の規制緩和で生じた大型店の大量出店で、泉南市では全小売店舗の床面積に占める割合は、ライフが撤退したにもかかわらず約65%、近隣市では群を抜いて高い水準であります。中小小売業者の営業を



圧迫し、廃業に追い込んだだけでなく、さまざまな弊害を今引き起こそうとしています。

その1つが街づくりへの影響であります。イズミヤの出店にかかわって周辺住民の皆さんから、車の交通量をふやし、交通渋滞や排ガス、騒音など地域の住環境の悪化がもたらされるのではないかと懸念の声が上がっています。イズミヤ出店問題を契機に、新家地域を中心に街づくりを考える会が発足し、常設の事務所を抱えて独自の交通量調査や排ガス調査を実行して府建築審査会へその結果を突きつけ、街づくり、都市問題の観点から出店への問題提起を行っています。

これまで市の答弁は、敷地内の建設の可否に限っての見解が表明されたにすぎず、このイズミヤ出店にかかわる街づくりの影響については、ほとんど答弁のないまま推移しています。この件について調査されたのかどうか、調査されておればその結果についてお示しを願います。

さらに、SATYの出店に伴ってライフが勝手に撤退をし、和泉砂川駅前の中心街は一種の空洞化の現象を引き起こしています。ライフの約22年間の出店中、競合する中小店舗はほとんど姿を消し、砂川駅前の商店街は、周辺の消費者にとってはライフ抜きには考えられなくなっていたそのときに、SATYとの競合を避け、撤退をしてしまいました。このことによって周辺住民の皆さんから、買物が大変不便になった、品物がそろわないので砂川駅前商店街へは行きにくくなった、こういう声が上がっています。市は、ライフ撤退後の砂川駅前商店街の現状をどのように把握されておられるのか、また市のその振興策と消費者対策についてどのように取り組んでいかれるのか、お示しを願います。

3点目は、生活道路の整備についてであります。

その1は、泉南市域の開発振興に伴う交通量の増大に追いつかない道路整備のおくれを早急に解消していくこと、とりわけ高齢化社会に向け、高齢者や交通弱者に対し歩道整備、安全ブロックや側溝へのふたがけによる歩行者ゾーンの確保、路側帯の表示の徹底、車いすや手押し車での通行を保障する段差の解消など、整備の必要箇所や破損箇所の補修などにすぐ対応できる体制と、少なくともこれに必要な財源確保のための手だてをどうしていくのか、お示しを願います。

その2は、砂川樫井線の現状と早期完成に向けての手だてについて具体

的にお示しを願います。とりわけ尋春橋の取り付け問題は、JRとの交渉が終わってから数年を経過しておりますが、今にも始めるような意気込みで議会答弁をされていた府から出向の事業部長の姿勢からすると、現在の市の姿勢、取り組みは、明らかにトーンダウンをしているように思いますが、あわせてお示しを願います。

大綱第2は、財政構造改革法成立に伴う市行財政への影響とその対応についてであります。

1点目は、社会保障の拡充についてであります。今回のこの法は、別名社会保障切り縮め法と呼ばれるほど医療、社会保障への厳しい切り捨てが含まれています。この法を根拠にして向こう3年間の連続した切り捨ての中で、来年度は医療への国の支出4,200億円の削減が予定されています。風邪薬やビタミン剤、湿布薬などの全額患者負担、入院食の患者負担増など既に決まっているものだけにとどまらず、想像を絶する負担増が予定されています。その上、難病患者への公費負担にまで手をつけ自己負担にする、お年寄りの患者負担を1割の定率制にしてふやすことなどが検討されていると言われていています。国の悪政がどんどん進められているこのときにこそ、市が地方自治法の本旨である福祉と健康を守り安全を保障する立場から、対策を講じる必要があると思います。社会保障関係の切り捨てで来年度の市財政への影響と、予想される市民負担はどうなるのか、年金暮らしなどの高齢者及び難病患者などへの市の独自対応策について、考えておられればお示しを願います。

2点目は、商工行政への拡充についてであります。先ほども先輩議員から質問がありました。政府発行の経済白書でも、個人消費と中小企業の設備投資は、景気回復の2大柱だとしています。ところが、その位置づけとは逆行して年々削減され、92年度には在日米軍の思いやり予算を下回り、97年度の中小企業対策費の水準は、15年前に比べ金額で4分の3に、一般会計に占める比重は半分以下に切り下げられています。ところが、法は中小企業対策費について、すべて歳出を見直して毎年前年度比以下に落とすとしています。市への影響と対応についてお示しを願います。

3点目は、農村行政の整備拡充についてであります。市場原理の活用のかげ声で米の輸入自由化を強行し、米生産農家に減反とあわせて深刻な影響を与えた同じやり方を市場原理の一層の導入という言い方で他の農産物

価格にも適用しようとしていますが、今でさえ輸入農作物の増大によって価格破壊、減産を余儀なくされ、農業経営が圧迫されているこの国の農政から地域農業をどう守り、振興させていくのか、そのための整備拡充の対策についてお示しを願います。

4点目は 行財政改革の取り組みの現状についてであります。私は6月議会でもこの問題を取り上げ、国の補助金切り下げ、単独事業の増大の地方財政計画の転換の中で、大型公共事業が市財政を大きく圧迫して経常収支比率が100を超えてきたことを指摘し、大型公共事業こそ総点検し、その見直しを図り、福祉、保険、医療、教育の切り下げを行わない、市民のための行財政改革をと提案をしてまいりました。和泉砂川駅前再開発事業など大型公共事業の見直しについてお示しを願います。

大綱第3は、総合福祉センターの運営についてであります。

1点目は、デイサービス事業についてであります。その現状と老人保健福祉計画の目標達成値である週2回の実施に向けての見通しと取り組みについてお示しを願います。

2点目は、あいびあ泉南という名称のバス運行についての利用状況と利用枠拡大、そのためのステーション増設の今後の見通しについてお示しを願います。

3点目は、その他関連事業の拡充に向けての取り組みについてありますが、子ども支援センターでの障害児療育訓練の内容の充実に向けて、発達指導訓練の中でも重要な役割を担っている言語療育の強化の取り組みについてお示しを願います。

質問は以上であります。

**議長（巴里英一君）** ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

**市長（向井通彦君）** 1点目の開発とまちづくりの中の大型小売店舗出店に伴う対応ということにつきまして、今後の考え方を私の方から申し上げまして、詳細については担当部局より答弁をいたさせます。

大型小売店舗につきましては、いわゆる大店法の規制を受けているわけですが、規制緩和によりまして1,000平米未満は原則出店自由ということになりまして、そのちょうど隘路の部分を新家の方で中型店という形で申請があったということでございます。いろんな賛否のある中で

はございましたが、私どもも今後ああいう形の出店というのは出てくる可能性が多いというふうに考えております。したがって、500平米未満については泉南市の独自の指導要綱を持っているわけですが、500平米以上というのは法律のエリアということで、なかなか我々の要綱の踏み出しというのはできなかつたわけですが、今回の1,000平米未満原則出店自由という中で、500から1,000未満が大きな問題だというふうに思っております。

したがいまして、これに対する行政としての何らかのかかわりというのは、やはり指導できるような体制をとっていく必要があるというふうに思っております。現在その新しい角度からの要綱づくりということを行っております。商工会あるいは泉南市商店会連合会の皆さんとも御相談をしながら、成案の検討をいたしております。間もなく取りまとめができるというふうに思っておりますので、近い時期にまた所管の委員会にもお諮りをして御意見をいただいた後、速やかに施行していけるように努めていきたいというふうに考えておりますので、今後のそのあたりの対応について基本的な考えだけを申し上げさせていただきたいと思っております。

**議長（巴里英一君）** 福田助役。

**助役（福田昌弘君）** 私の方からは、財政構造改革法の絡みで行財政改革計画への取り組みの現状についてということについて御答弁を申し上げます。

平成9年11月28日に国会におきまして、平成10年度から3カ年を改革の集中期間と位置づけておまして、主要経費の縮減目標や、あるいは地方の財政の健全化などを示しました財政構造改革法が制定されたところでございます。その中で先ほど議員も御指摘のとおり、国の補助金の縮小等がうたわれております。これに関連しまして、当然市の行財政にもかなりの影響も出てこようかというふうには考えております。

ただ、まだ具体的にどの事業でどのような形の補助金が圧縮されるのかどうか、そのあたりはまだ詳細についてわからない部分がございますので、これは個々の事業の中でどういったものが圧縮されるのか、それに伴って市としてはどういう対応をしていくのか、個々判断をさせていただきたいというふうに考えております。

また、当然単なる一方的な国の補助金の切り捨てということになりますと、非常に困るわけでございます。権限だけが地方に移管されて金が伴わ

ないということでは、最終的には市町村にしわ寄せが来るということでございますので、そういった点、地方財源の確保という面につきましては、当然市長会等を通じまして強く申し入れを行っていきたいというふうに考えております。

それと、公共事業につきまして今まで非常に大型のものを推進してきた中で、財政の非常に困難な状況になってきたんではないか、こういうことでございますが、今回の財政構造改革法の中では、公共事業そのものも当初予算比7%減以下というような方針が出ておるようでございます。当然、国だけではなしに市におきましてもさまざまなプロジェクトを抱えておりますから、今後予測される財源の中で何を優先してやっていかなければならないか、そしてやるとすればどういう規模なり予算の範囲内でやっていくのかということをご個別に検討をしていかなければならないというふうに考えております。

和泉砂川の駅前例を出されましたが、こういう事業につきましても、現在将来の財政の見通しの中でどの程度の規模のものがまず当面考えられるのかということを見直しを行っているところでございます。そういった見直しも含めまして、他のプロジェクトもまず優先すべきもの、そしてそれをどの年度までにどの程度の金をかけてやるかということにつきまして、事務事業の見直しを十分検討してまいりたい、こういうふうに考えております。

**議長（巴里英一君）** 中谷事業部長。

**事業部長（中谷 弘君）** 和気議員さんからの御質問でございますが、項目がかなりございますので、相前後するかもわかりませんが、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

まず、新家地域に計画をされております大型住宅開発への対応ということでございますけれども、これまでの経過を簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

新家地区におきます大規模開発の計画は、開発者が数年前より都市計画法第34条第10号に基づく市街化調整区域に立地が可能な大規模開発、5ヘクタール以上として許可権者である大阪府と事前相談を行ってきたものであります。

府といたしましては市街化調整区域の開発は抑制を基本態度としており

ますけれども、中でも他の関係法に整合し、かつ自然環境を保ち、農林漁業との調和を図る住宅開発は、地元地域振興に寄与するものとしてスプロールを招くおそれがないと位置づけしておりまして、土地利用等調整会議、大規模開発検討部会において、計画について広い角度から検討されたものです。これらを踏まえて一定の手続を終えて、事前協議書が提出をされまして、過日これを返却したところでございます。計画概要といたしましては、計画場所は新家宮地区、上村地区の丘陵部に位置をいたしまして、開発面積は約18ヘクタール、計画戸数は専用住宅の分譲型308戸であります。

この開発に係ります主要アクセスは新家駅宮線でありまして、また開発地が宮地区の後背に位置していることから、直接関係する上村地区、宮地区を地元協議の対象として指導しているところであります。この状況については、開発者において事前に説明会等を行い、計画についておおむね理解をいただいているというふうに報告を受けております。今後とも、この開発については開発指導要綱を遵守させることももちろんでございますけれども、関係機関と連携をとりながら行政指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

それと、道路の交通事情等でございますけれども、特に新家地区につきましては、新家駅宮線にかかってくる住宅開発が多いものでございますから、かなりの交通量ということと、新家駅周辺におきましては5本の道路が駅前に集中しているということで、ラッシュ時にはかなり混雑をしているというふうに認識をいたしているところでございます。そのような状況の中で、今後のその周辺の道路整備ということでの基本的な考え方を御説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、現況といたしましては、先ほど言いましたように主要地方道大阪和泉南線と市道新家駅宮線、新家駅高野別所線、新家駅兔田線の4路線が新家駅前の踏切直前で変則5差路となっておりまして、本来信号によって制御されるべきでありますけれども、交差点に沿ってJR阪和線の踏切があり、かつ主交通である大阪和泉南線がほぼ直角に折れて踏切に進入するという変則的な形態であるために、信号制御は物理的に困難な状況にあります。

そこで、当地区の整備の方針及び方策といたしましては、1点目は新家

駅南地区地区計画に基づく整備でございます。現在、新家地区の既成市街地は107ヘクタールありまして、地区面積289ヘクタールの約37%を占めておりまして、将来の市街化に対応すべく一部地区計画を定めることによりまして必要な地区施設の整備を行い、駅前にふさわしい商業環境の形成や駅周辺地区にふさわしい良好な住環境の形成を図る必要があるものと考えております。

具体には、駅前ロータリーの整備が平成9年の夏に完成をし、供用開始され、市民の利便性の向上に寄与しているところであります。現道の整備といたしましては、新家駅高野別所線の狭隘部の拡幅整備を平成9年度の府補助事業として現在進めているところであります。続いて平成10年度より新家駅宮線の狭隘部について、当該地区計画区域内の道路整備として向田橋の拡幅改修も含めまして、標準幅員7メートルで整備を図ることとなっております。

本事業につきましては、建設省の国庫補助事業で、住宅宅地供給総合支援事業の特定施設整備として国より採択され、事業化する予定でございます。なお、本事業の国費以外の経費につきましては、道路法第58条の趣旨にかんがみまして大規模開発の施工者に負担いただくことになっておりまして、市としての財政負担等はないものであります。

新家地区の交通混雑の解消の2点目といたしましては、大阪和泉泉南線のバイパス化についてであります。

今後ますます道路交通に対する需要の増大が見込まれる中で、新家地区から流出交通の大半は、先ほど申しましたように市道を利用して新家駅前で大阪和泉泉南線に合流する以外、広域幹線道路とアクセスする方法がないために交通が集中することとなり、安全でスムーズな都市交通を確保するには、利用目的や処理する交通量などの条件によって分類することが必要であり、本地区の場合、通過交通の排除も有効であると考えられます。

通過交通の排除の方策といたしましては、1点目として大阪和泉泉南線とJR阪和線の立体交差化、及び大阪和泉泉南線のバイパス建設が上げられると考えられるところでございます。地形上の制約等を考慮して現実的な方策といたしましては、大阪和泉泉南線のバイパスとして都市計画道路市場岡田線、砂川檜井線、大阪岸和田泉南線を施行することによりまして通過交通の排除が妥当であるというふうに考えております。

市場岡田線の大阪和泉泉南線から砂川樫井線の間約300メートル、幅員12メートルは、平成6、7年に用地買収、物件補償等を行いまして、現在補助事業の重点化施策により休止いたしておりますけれども、用地買収等の事業には着手いたしております、砂川樫井線のJR和泉砂川駅から一丘団地間、これは1,498メートルでございますけれども、うち600メートルはおおむね完了いたしておりますが、これも早期完成をめどに事業中でありまして、さらに一丘団地から大阪岸和田泉南線の間につきましても概略設計も完了いたしております。

次に、府道の大阪岸和田泉南線は事業未着手であります、大阪和泉泉南線のバイパス機能はもとより、国道26号線、堺阪南線まで整備することによりまして、牧野、市場、大苗代地区の住宅密集地の狭隘道路を通行せずに広域幹線道路にアクセスすることができます。そのために集落内移動と通過交通の分離を促す環状道路的な機能を有し、コミュニティ内での安全通行をも促すことができ、本道路の整備は、新家地区のみならず牧野、市場、大苗代地区等の道路交通網を検討していく上で非常に重要な役割を果たす路線であるというふうに考えております。

それと3点目といたしましては、新家地区内での新規の都市計画道路の問題であります。新家地区の市街地の拡大、人口増加によって将来の交通需要が高まることは避けられず、市道新家駅宮線への負荷交通量が増大し、新家駅前への交通集中という事態の改善には、新規都市計画道路整備を検討する必要があると考えられます。

前述のとおり1、2、3点の方法が考えられる中で、1点目につきましては平成8、9年度に施行され、駅前ロータリーが完成し、安全通行が確保されたところでありますが、新家駅前への交通集中を改善する打開策とはならないものでありまして、また3点目の新規都市計画道路もまだ検討の段階でありまして、駅前の交通処理問題を早急に抜本的な解決を図る方策といたしましては、2点目の大阪和泉泉南線バイパス建設が現実的かつ効果的な方策であると考えられます。

今後、地区計画の推進はもとより、新規都市計画道路の具体化に向けて市域の道路交通網の体系的な整備の検討を行っていく中で、新家地区の新規計画道路を重要なファクターと位置づけるとともに、直面する緊急課題の解決策として、都市計画道路の市場岡田線、砂川樫井線、大阪岸和田泉



南線の整備促進を府道のバイパスとして、早期事業化に向けて関係機関と調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

そういうことで、先ほど和気議員から言われた砂川樫井線の尋春橋の取りつけ問題につきましても、当然砂川樫井線が目鼻のついた段階で、市場岡田線の施行とあわせて我々としては施行していくという考え方でおります。現在は、JRとは高さ関係等の調整は済んでおりますけれども、実施設計まではまだ至っておりませんが、並行して我々としては市場岡田線の施行にあわせてやっていきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、生活道路の整備ということでございますけれども、高齢者対策、路側帯の表示、段差の解消ということでございますが、我々として道路の整備につきましては、泉南市域内広域幹線道路の整備、市域内幹線道路の整備、生活道路の整備、それと歩行者空間の整備、魅力ある道路の整備等を基本に整備を進めているわけでございますが、その中で歩行者空間の整備ということで、市街地における歩行者の安全を確保するための歩道整備なり障害者、高齢者を初めだれもが安心して通行できる道づくりということで歩道設置や交通安全施設の整備、また既設歩道のバリアフリー化ということで、段差の解消等に努力しているところでございますが、まだまだこれから着工していかなければならないところが数多くありますけれども、今回も12月補正で一部予算をいただいているところでございますが、今後も引き続き財政当局への働きかけ等も行った中で整備には力を入れてまいりたいというふうに考えております。

それと、イズミヤの出店に対してのまちづくりへの影響ということでございますけれども、前の議会でも御答弁いたしましたけれども、イズミヤにつきましては、前面道路が大阪和泉泉南線ということで、現在では容量的に可能でありますけれども、店ができますとかなり交通量がふえるということでございますから、我々としてもその影響について、現在では調査等は行っておりませんが、今後ともその辺の影響等についても調査をしていく必要があると。今後のまちづくりのためにも、その辺のデータ等はとっていく必要があるというふうに認識をいたしております。

それと、もう1点、大綱2点目のハでございますが、農林行政の整備拡充についてということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

財政構造改革法の成立に伴う市財政への影響とその対応のうち、農林行政の整備でございますが、財政構造改革法につきましては、法が成立されたばかりであり、具体的な内容等は今後のこととなると考えておりますが、農林水産関係では予算の基本方針としての重点化、効率化を図ることや、主要食糧関係予算の量的縮減目標が示されているところであります。

一方、農業を取り巻く情勢につきましても大きな変化が見られる中、本市農業の生産環境も厳しい状況にあることは否めません。

このような状況の中、本市農業は大消費地近郊という立地条件を生かし、伝統のあるミズナス、タマネギ、里芋、フキ等は府下有数の産地となっており、近年では施設園芸が盛んに行われて、特に花卉については全国的に出荷されております。また、施設野菜生産を積極的に取り入れるなど、生鮮食料品の供給基地としての役割を果たしております。

しかしながら、本市農業の現状として、担い手の不足、高齢化や農地面積の減少等の基本的な問題があり、もうかる農業の育成、効率的農業生産の展開、農地流動化の推進等が課題であると認識いたしております。

本市といたしましても、都市近郊としての立地条件を生かした生鮮食料品の安定供給と農業が持つ緑機能や環境保全機能を果たしていくことを基本方向に、農業生産基盤の整備や生産者団体に対する助成等に努めてきたところでありますが、今後ともこれら課題に対応するため、農業協同組合、府改良普及センター等関係機関と協力し、認定農業者に対する各種支援を初めとする人材の育成確保等、各種農業施策のより一層の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 和気議員の御質問のうち、大型小売店舗出店への対応について御答弁申し上げます。

本市の小売商業の推移は、店舗数でやや減少し、年間販売額や売り場面積も減少しつつあります。府下平均と比較いたしますと、経営規模の零細化がうかがえます。一方、消費者の地元施設に対する評価につきましては、大型店、商店街、小売店とも満足度が高くなりつつありますが、大型店に対する満足度が小売店を若干上回っております。

また、本市におきましても、先ほど市長が御答弁申し上げましたが、大

規模小売店舗法の規制緩和により、店舗面積1,000平米未満につきましては原則出店自由であることから、この規模の出店が今後も予想され、今後につきましては、規制緩和の方向で検討されていますことから、本市といたしましては、大型店の出店が地域環境に与える負荷を軽減し、地域環境をめぐるトラブルの防止を図ることを目的とした対策を現在商工会等関係機関と調整しながら検討をしておるところでございます。

また、大型店と中小小売業がそれぞれの特性を生かした機能分担が行われ、中小小売業の事業活動機会の適正な確保が図られ、消費者利益の保護との均衡も図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、商工行政についてでございますが、商工業振興のための各種事業を現在実施しているところでございます。現在の商工業振興施策につきましては、大阪府における融資制度の充実、また市においても利子補給の助成や中小企業退職金共済制度への助成等を実施し、対策に努めているところでございます。

一方、企業におきましても、大阪繊維リソースセンターを利用され製品の展示、企画等を行っているところもあるなど、新たな事業展開、業種転換、異業種交流等、努力もされているところでございます。本市といたしましても、経営基盤安定のための情報収集、技術開発、人材育成等について、商工会等関係機関と連携しながらその支援に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） まず、和気議員御質問の財政構造改革法の成立に伴う市行政の影響、とりわけ社会保障の拡充についてという御質問がございました。それについて御答弁させていただきます。

今回、限られた予算資源をいかに有効に使うか、国の2003年までの財政健全化目標を盛り込んだ財政構造改革法がこの11月28日に成立をし、その中で全体目標と今後の具体的な方策が示されました。来年度の個別歳出の中では、社会保障費予算は平成9年度当初予算における額に3,000億円を加算した額を下回ることとされております。現在、国の方で予算折衝がなされており、具体的な数字等は出されておられません、従来より相当厳しい予算編成になると聞いております。今後、この動向については厳しく見守っていきたいと、このように思っております。

それと、次に年金、医療等の制度につきましては、その法案の中で給付額あるいは給付のあり方について検討を加えると、このようになっておりますけれども、弱者と言われる人々に対して不利益にならないよう国に対して要望してまいりたいと、このように考えております。

次に、総合福祉センターの運営の問題についてですけれども、まずデイサービス事業、これは現在のデイサービスの現状、そして今後週2回実施する見通しというご質問であったかと思っております。そして、巡回バスにつきましてはの利用状況、そして子ども支援センターの関係、それについて御答弁させていただきます。

まず初めに、老人デイサービス事業であります、11月末現在の登録者は、老人が83名と重度障害者23名の計106名の方々に週1回デイサービスを実施しております。現在は総合福祉センター1カ所で市内全域をカバーしているため、老人保健福祉計画の寝たきり老人等目標水準、数値であります週2回実施につきましては、市内に10年度に新たに2カ所デイサービスが開設される予定でございますが、3カ所デイサービスセンターが設置され、地区割りのできた時点で寝たきり老人等の週2回実施予定を考えております。

次に、巡回福祉バスの運行についてでございますけれども、障害者や高齢者の利用を考慮した1回の巡回時間を1時間以内で市内をできる限りカバーして運行できるように、主要コースを3コース週2回、1日4回を基本に現在運行を実施しております。また、山手の東地区1コースは週2回を基本に実施しております。市内4コースを月曜日から土曜日の6日間、運行実施しているところであります。

そして、このステーションの増設の見通しという御質問であったかと思っておりますけれども、現在基本的には1時間以内という形のバスの運行を続けてまいりたいと考えておりますので、当面の間、この形で進めてまいりたいと、このように思っております。

続きまして、子ども支援センターの発達相談、言語療法の取り組み状況につきましては、平成9年度発達相談員につきまして勤務日数の増等で対応してまいりました。そして、平成10年4月には発達相談員の方1名採用予定と、このようになっております。そして、この日数につきましては、総合福祉センターで週1回、障害者に対しての言語療法をお願いしている

ところでございます。そして、基本的に週4回につきましては、子ども支援センターの方で活動をお願いしたいと、このように考えております。

それと、作業療法士につきましては、総合福祉センターに10年4月採用予定と、このように聞いております。今後も予定事業を充実するために人材の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 長い答弁をいただきました。丁寧な答弁、ありがとうございました。

まず、市長から答弁いただきました大店法関係の要綱の整備の問題、これについては今商業振興という立場からだけではなくて、冒頭登壇の場でも述べましたように、街づくりの観点ですね、これが非常に重要になってきていると。交通量の悪化の問題とか、排ガス、騒音の問題とか等々なんです。それがいわゆる大型店の競合関係で撤退をすると、こういうところも出てきていると。こういうことで空洞化問題ですね、これへの対応というのでも出てきているわけですが、そういうことを新しく盛り込むように、過日開かれた日本商工会議所——9月に開かれています、ここの総会でも新たな提案が通産省等に向けてやられていると。いわゆる街づくりの観点を挿入してほしいという、そういう意見ですね。

そういうことで、既に荒川区、大田区、墨田区、こういう東京のいわゆる下町、中小商工業者の町と言われるところでは、そういう商工発展、振興という立場で、いわゆる出店予定者は店舗計画の概要、駐車・駐輪場の整備計画、周辺の交通対策、緑化対策、それから廃棄物対策とか高齢者障害対策について記載した環境影響説明書を提出させると、こういうふうな要綱での義務づけです。これを明らかにした上で、この環境影響説明書を環境問題地域関係者会議ということでチェックをして、そこから出た意見を行政が受けて出店者との間で協議をすると、こういうふうな本当に地域の合意を得るためのそういう要綱の整備、街づくりの観点を柱にした、こういうことをきっちりとうたい挙げているわけですが、今一定の前進的な御答弁をいただきましたので、あわせてそういう点での盛り込みをプラスしていただければ、泉南市におけるそういう大型店あるいは大型店化の中規模店、これに対する対応としては一定の住民サイドでの効果、街づくりの懸念は一定解消されていくのではないかと、こういうように思うんです。

が、その点はどうでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在、大規模小売店舗法、いわゆる大店法のエリアにあるわけでございまして、泉南市の場合、500平米以下は大店法の趣旨に沿った商業調整という要綱が現在あるわけなんです、それを超えていわゆる大店法のエリアに入っていくと。今回はですね、1,000平米未満ということですから。そうすると、いわゆる上乗せ、横出しという問題が出てきますので、この大型店というものと若干角度を変えまして、今御指摘あったような、私どもも川崎市とかあるいは御指摘あった荒川区あたりの要綱も十分参考にしながら、地域環境といいますか、もちろん商業の出店というのはあるんですけれども、それに伴ういろんな生活環境、そういう角度から一体どうなのかという、そういうちょっと違った視点でとらえていくということがいいのではないかというふうに思っております、そういう今御指摘あったようなことも踏まえての要綱づくりということで今検討いたしておりますので、近い時期に案として民生常任委員協議会にもお示しをさせていただきたいと、このように思っております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 地域環境保全のためのという言葉が主題に、テーマに入っているということで、ちょっと従来の狭い範囲から大きな観点になるだろうというふうに思いますので、その点一定の時間的な余裕も必要だろうというふうに思いますが、ぜひ前向きに御検討いただきたいと、こういうふうに思います。

それから、いわゆる大型開発の問題なんです、これについては本当にきょうの冒頭にも質問がありました。地域では今できえ大変な状況だということで、既にこの開発が、先ほど二、三年前からというふうに言われたんですが、既に新家のそれを抜きにした状況の中でも、新家の駅前の整備、それからそこへ放射線状に入ってくる4つの生活道路、それから幹線府道、これの影響で大変な状況がもたらされていると。とりわけ最も交通量が多いとされています新家駅宮線ですね、ここは新大正小橋というところから駅前までなかなか車が抜け切れないと、ラッシュ時にはとりわけね。ここへ知らずにダンプとか大型のトラックなんかが入ってきますと、もう瞬時にして交通麻痺が起こってくると。

そして、その他このあたりでは接触事故とかあるいは脱輪事故、こういうのが日常茶飯事の状態になっていると、こういう状況。そこへ加えてこの18ヘクタールの開発が起こってくるわけですから、本当に沿道の皆さんの生活だけではなくて、奥の住宅等の皆さん、全部ここへ集中してくるわけですし、従来から言いますと、4倍以上の人口増、こういうことになってモータリゼーション化も全然その当時の状態とは違うということで、やはり新たな都市計画道路の新設というのが必要になってくるんじゃないか。

これは早急に、あと3番目ぐらいに位置づけをして事業部長は言われましてけれども、何か話を聞いてますと、砂川樫井線は早いように聞こえるわけですが、事業計画を打ってるのは、一丘小学校のあたりまで、これからさらに事業計画を打たなければならない樫井のところまで、二国に抜けるところまでは、これからまだいろいろの段取りを踏んで都市計画決定とか、それに基づく計画、事業化、こういう手順を踏んでいかなければなりませんし、先ほど言われた中でも尋春橋の取り付けの問題、それから一番懸案の、これももう2年ぐらい前から可能性あるんやと言われながら、いわゆる立ち退き業者との折衝の問題もなかなかうまくいっていない。

こんなことを当てにしとって、この開発というのは約2年6カ月、30カ月で完成をして、5年以内にはほとんど満杯入居と、こういうことを当て込んだ開発なんですよ。そしたら、当面のそういう大変な異常な交通悪化の状態の中へさらに悪化が伴うと。それに対する具体的な対応は、もう先のことしか言えないと、こういうことではやっぱり困るというふうに思うんですよ。

ちょっと御紹介申し上げますと、これはイズミヤ出店にかかわって、今の新家の実情ですね。ここにもう三十数年間住んでおられる方が交通事情の悪化を伴うんじゃないかということでは言われている一部を紹介しますと、新家駅から山手へ戸数500軒余りの大型開発団地があります。これはイトピアのことなんですけど、道路は1本しかなく、朝夕の通勤ラッシュ時には家から道路に出るのが本当に大変なんです。何件もの死亡事故もこの道路では起きています。このようにたかが500軒余りの団地があっただけでも沿道沿いの住民は大変迷惑をこうむっているということで、さらにこれにふえる。研究施設もできる。研究施設がどれぐらいの交通量を伴っ

た施設になるのかというのはまだ明らかにされておりませんが、足で来られるというふうな研究施設ではないということは、もう当然のことでありますし、そういうことを総合いたしますと、やはり当面の策、いわゆる狹隘部分を7メートルに広げると、こういうことだけでは、確かに向田橋から新大正小橋のところは、Uターンして一定幅員も広がるということになりましても、それから駅前までのところは、いつもラッシュ時には放列状態ができるわけですよ。これについての解決策には何らならないんですよ。

もう本当に大量の車のはんらんがこの道路には持ち込まれると、こういうことになって、住環境破壊はもう差し迫った焦眉の課題ということになってくるわけで、これに対する具体的な対応策としては、先延ばしのああい道路計画だけでは間尺に合わない、これはだれが見ても明らかな状態なんです。今、本当にその都市計画道路の計画があるのであれば、むしろそれを先行させてこの開発に備えていく、こういう受け入れが必要だというふうに思うんですよ。

新家南地区計画なんかでも、平成3年に現状にこたえる街づくりとして8本の従来の道路を利用して、幅員を広げるとか、あるいは中には新しい道路をつくるという計画もありますが、そういう計画を5年前に、この計画がある前にちゃんと整備計画としてうたい上げて、その当時の交通事情の悪化に対応しよう、こういうことで、それでちょっと2月ほどおくれたのですが、そのための開発公社での用地買収もやられてるんです。

ところが、そういう計画はなおざりにしながら、ずっとイズミヤの出店は認める、マンションの建設は認める、そして今回も協議書をもう既に經由してる、返してる。どんな歯どめをかけられたんですか。業者任せにいろいろ調査をやりなさい、これだけの歯どめでしょう。本当に市が主体性を持って現状を十分把握した上で、業者にこの指導内容を具備して返したと、こういうことではないでしょう。業者任せに検討してその資料を出しなさいと、これだけでしょう。これだけの大きな開発に、なぜ市が十分な調査検討を加えて、その上で業者に指導内容を返さないのか。この辺をやっぱり後手行政、成り行き任せ行政と、こういうふうに言わざるを得ないというふうに思うんですが、その点どうでしょうか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。時間がございませんので、簡潔に。



事業部長（中谷 弘君） 和気議員の方から御指摘を受けた点でございますが、新家駅宮線は当然かなり交通混雑をしているというふうに我々としては認識をいたしております。以前、私、土木建築課長のときに、新家駅宮線につきましては、近畿自動車道の工事用道路ということで位置づけを行った中で拡幅改修を行ったわけでございます。

そういう中で、現在残っております上村地区につきましては、なかなか協力が得られなかったということの中で、我々としてはやり残した事業であったわけでございますけれども、そこがネックになっているというのが我々の認識でございます。それと、駅前も駅前としてネックになっております。ですから、今回開発が来たということの中で、我々としてはそれについて整備をするいい機会だということで、上村地区の住民の方々にも御理解賜れるんじゃないかということで、バイパス化ということで計画をさせていただきました。

新家駅宮線につきましては、現在幅員7メートルでございます。一部5メートル50と歩道の整備をされているところもございましてけれども、今回の開発308戸によりまして発生交通量といたしましては、今の状況ではピーク時で280台/1時間ということでございます。大型は18台、合計298台、1時間ピーク時に通っているという調査結果が出ております。開発によりまして発生交通量の予測といたしましては、12時間交通で965台ということと、ピーク時では387台にふえるというふうに予測をいたしております。

日本道路協会の算定の車道幅員5.5メートルでの可能交通容量といたしましては、1,690台/1時間当たりというふうになっておりますので、新家駅宮線が5メートル50以上に拡幅されますと、道路部分の通行については、387台がピーク時でございますから可能ということになるわけでございますけれども、新家駅前で渋滞する、滞留をするということで、我々としてはその滞留についての対策も考えていかなければならないというふうに認識をいたしております。

その滞留の対策といたしましては、当面の対策と中期的な対策ということと長期的な対策があるわけでございますけれども、当面の対策といたしましては、現在考えております新家上村地区のバイパスですね。それと旧道のところについては、交通処理の問題等がございます。それについては

今後協議はしていかなければならないというふうに考えておりますし、それと新家駅宮線の上村から新家駅までの道路ですね。それとあわせて新家川沿いにもう1本下村大口線という道路がございます。これは市道でございますけれども、これについては現況幅員はかなり狭いわけでございますけれども、かなり空閑地があるということで、今回の開発の中でその部分についての待避所的なものの整備とか交差点部分の拡幅等についても、我々は検討しております。

それと、新家川の道路については、和歌山側が車の通る道路ということと、大阪側にも舗装した堤防敷がありますけれども、これは歩行者空間ということで位置づけをしておりますので、その辺で交通処理についても当面の対策として考えていく必要があるというふうに考えておりますし、中期的な滞留の対策といたしましては、先ほど申し上げましたように（和気豊君「聞いた、聞いた、それは」と呼ぶ）和泉南線のバイパスということでございます。

それと、長期的にはやはり新家地区に1本都市計画道路を設けた中で、新家駅前を通らずして迂回できるような道路の整備ということで我々考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） あと何分ですか。

議長（巴里英一君） 34分までです。

13番（和気 豊君） 私、今車の問題だけを取り上げて車の渋滞環境を言いましたけれども、問題は歩行者なんですよ。特に交通弱者、お年寄りや障害者や子供たちですね。これはまさにラッシュの時間帯に駅前に行く、学校へ行く。こういう車の間を縫うようにしながら、子供たちは通行されている。先ほど7メートルと言いましたけれども、例えばこの部分に歩道の設置とか、あるいはその他のいわゆる歩行者ゾーンを設置するとか、こういうことを抜きには考えられないですよ。今は車の問題だけ、現況の280から387に100台ふえると。このことの持つ意味が、歩行者に対する影響がどうなるのか、こういうことの答弁はない。私はそのことをきっちり聞いてるわけですから、その辺も含めてお答えをいただきたいと思いますが、時間も時間ですので、その辺は抜けているということを指摘し

ておきます。

それから、いわゆる子ども支援センターの問題ですが、何か来年に人の採用を考えていると。いわゆる週4日子ども支援センターでというふうに言われているんですが、確かに人の配置、これについては前向きに検討されているということで、これは了としたいと思うんですが、問題はこの人が全面的に言語療法に当たるためには、いろいろな機器の整備ですね。言葉を喪失した子供たちに対して、例えばそれが聴力障害から来ている、そういう場合には、またWISC——児童知能検査、これはスウェーデン製の進んだ器具らしいんですが、そういうものも必要だと。そういう器具を常備する部屋も今ではなかなか確保されない。やはりこの運営にかかわっては、幾つかの問題点があるのではないかと。せっかく人を配置する。その人が100%機能を発揮するために、要は子供たち、6歳までに言語を確保することによって長足の進歩が保障されるという、そういう立場に立って、もうできてしまった、いわゆる固まってしまった障害に対する対応ではなくて、その言語療法発達訓練で十分機能を回復できるという非常に柔軟な年齢児における対応ということで、その辺について一言御答弁いただきたいというふうに思うんです。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。簡単に願います。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 子ども支援センターにつきましては、9月より現在の場所に移転を開始しまして、さきの定例会で園庭遊具等の充実のために補正予算を賜りまして、多分この13日ごろになると思いますけれども、園庭に総合遊具の設置等を予定しております。

あと、センターの設備、また備品等の充実につきましては、療育現場とも協議しながら今後とも予算の許す範囲内で充実に努めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願います。

議長（巴里英一君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、明11日午前10時から本会議を継続開議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度

にとどめ延会とし、明 1 1 日午前 1 0 時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 3 4 分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員 林 治

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳